

# 厚生文教委員会記録

とき 令和7年1月23日

国分寺市議会

## 厚生文教委員会

令和7年1月23日（木）

### ○ 出席委員

委員長 中山 ごう  
副委員長 小坂 まさ代  
委員 高野 ふみお  
及川 妙子  
森田 たかし  
久保 けいこ

### ○ 欠席委員

委員 新海 栄一

### ○ 審査事項

1 調査 教育ビジョンについて

R 6. 6. 24

2 調査 子ども若者・子育ていきいき計画について

R 6. 6. 24

### 《報告事項》

(1) 第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（原案）について

(2) 住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金について

(3) 児童館ランドセル来館事業の利用拡大について

(4) 国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行推進計画の策定について

(5) その他

3 陳情第6－6号 避難行動要支援者の「個別避難計画」作成促進を求める陳情

R 6. 9. 6

4 陳情第6－2号 補聴器購入に対する助成制度創設を求める陳情

R 6. 6. 6

5 陳情第5－3号 小中学校に特化した食育の指針の策定を求める陳情

R 5. 12. 4

6 陳情第5－1号 有機フッ素化合物（PFAS）汚染の血液検査の実施を求める陳情

R 5. 9. 7

午前9時32分開会

○中山委員長 おはようございます。ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

新庁舎で初めての委員会ですので、ちょっと勝手が分からなくて進行が戸惑う場合もあるかもしれませんが、改めまして、今年もよろしくお願いいたします。

冒頭、新海委員より体調不良のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。また、市長より公務のため終日欠席する旨の届出が、障害福祉課長より通院のため終日欠席する旨の届出がございましたので、併せて御報告いたします。



○中山委員長 それでは、調査 教育ビジョンについてを議題といたします。

担当より説明を求めます。

○廣瀬教育総務課長 新委員会室のトップバッターとなります。よろしくお願いいたします。

調査事項1、教育ビジョンについて、第3次国分寺市教育ビジョンの策定に係るパブリック・コメントの意見の概要等について御報告をいたします。

これまで次期教育ビジョンの策定・検討状況について御報告をまいりましたが、本日はこの間に開催をした市民説明会の状況と、パブリック・コメントの実施により提出のあった意見概要について御報告をいたします。資料No.1を御覧ください。

まず、1の市民説明会の概要についてです。(1)の開催日時等につきましては、市内2か所で、令和6年11月8日金曜日と11月9日土曜日の2日間実施をいたしまして、計11人の方の御参加がございました。(2)には、その際にございました主な質問につきまして簡単に記しております。

次に、2のパブリック・コメントの意見の概要についてです。資料に記載のとおり、19人の方から計145件の意見提出がございました。いただいた意見の概要のNo.1からの表記の順番につきましては、第3次教育ビジョン(案)に記載のある施策等の該当ページの若い順に整理をして、お示しをしております。提出意見につきましては、非常に件数も多く、大変恐縮でございますけれども、個別の内容につきましては記載内容をお読み取りいただきたいと思いますが、全体的に学校教育分野に対する御意見が数多く提出されております。今後につきましては、いただいたこれらの御意見について、市の考え方について整理をし、改定計画への反映の有無などについて検討を行いながら、引き続き計画の策定作業を進めてまいります。

説明は以上となります。

○中山委員長 説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員 御説明ありがとうございました。最初の質疑でちょっと緊張しますが、いつものとおりでやりたいと思います。

御説明の最後に、パブコメに対しては市の考え方を検討して進めていくというお話だったんですけども、パブコメ自体のホームページでの公開とか対応状況とかは、それも併せて公開する形になるのでしょうか。一応確認です。

○廣瀬教育総務課長 そちらにつきましては市のルールがございますので、当然考え方が決まって、反映の有無等が決定をして、計画が策定された後にお示しをしていくという形になります。

○高野委員 それはもう全部決まった後に公開をするという流れなんですね。承知しました。

○森田委員 2日間、市民説明会を行ったとあるんですけども、こちらは金曜日、土曜日で重複せずに、11名、別の方がいらっしたのですか。

- 廣瀬教育総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。
- 森田委員 ありがとうございます。パブリック・コメント等も145件と、非常に多く寄せられております。当事者に近い方からの意見等もございますので、参考になるところ、反映するところは反映しつつ、また寄せられたコメントに対して説明が必要なところも、対応をどうされたのかというのは必要だと思いますので、しっかりと対応していただければと思います。一言お願いいたします。
- 廣瀬教育総務課長 委員がおっしゃるとおり、パブリック・コメントの趣旨に基づいて適切に進めてまいります。
- 小坂委員 今のご関連でお伺いをいたします。説明会について関心はあるけれども、この時間帯、日時では都合がつかないという方から御意見をいただいています。今後オンライン開催ですとか、また他市の例を研究していただいて、動画の作成ですとか、そういった市民の方に届けられるような方策を御検討いただきたいと思いますが、一言いただけますでしょうか。
- 廣瀬教育総務課長 今回の説明会につきましては、土曜日も加えて、教育部としては参加しやすいような環境をつくったつもりでございます。委員がおっしゃったところにつきましては、全庁的な考え方というか、整理が多分必要になると思いますので、その中で検討していくことになろうかと考えてございます。
- 小坂委員 確かに土曜日の開催も含めて、2回開催していただいていますけれども、前は3回ありましたところ、2回になったようです。ぜひ、全庁的な御検討をお願いしておきたいと思います。
- また、先ほど森田委員からもありましたけれども、今回、大変多くの貴重な御意見をいただきましたので、できるだけ反映していただけるよう精査、整理をお願いしておきたいと思います。
- 及川委員 パブコメについてなんですが、教育ビジョンの案というのはホームページに載っていますよね。
- 廣瀬教育総務課長 カラーでホームページに載せてございます。
- 及川委員 例えばそこで意見をもらうとか、そういう設定にはなっていないんですか。
- 廣瀬教育総務課長 パブリック・コメントのルールがございますので、当然、メール等で意見をお寄せいただく方もいらっしゃいました。
- 及川委員 すごく意見が多いので、ゼロはないけど、数件のときなんか物によってはあるんですけど、とてもたくさんの御意見が出ていて、皆さんすごく関心があるんだなということで、よかったと思います。重なるような御意見もありましたけど、誠実に対応していただいて、できることは、市のルールとか、そういう曲げられないことはしょうがないですけど、なるべく採用していただきたいなと思いました。
- それで幾つか個別の質疑があるんですけど、まず、No.4なんですが、これも図書館のホームページから取り寄せ図書の予約を可能にしてほしいということなんですけど、これは私、ホームページを見たら、そこから予約できることになっているみたいなんですけど、これは、最終的に紙を直接提出しないと駄目だということなんです。ちょっと説明をお願いします。
- 有賀図書館課長 ホームページからの図書資料の予約に関しましては、市内に蔵書のあるものに関してはホームページで予約をすることが可能です。ただ、実際に市内の図書館に蔵書がなく、他市等に借用する場合につきましては、ホームページは使えず、お電話をいただくか、リクエストカードを書くために実際に窓口に来ていただくという対応を行ってございます。
- 及川委員 それはシステム上そうなっていて、変更することは不可能ということなんです。
- 有賀図書館課長 システム上は、変更については今後システムの機器更改の関係がございますので、そ

のときに併せて検討してまいりたいと考えております。

○及川委員　それはいつですか。

○有賀図書館課長　こちらの機器更改につきましては、教育委員会のシステム全体の中での取扱いとなつてございますので、令和8年度からのものになってまいります。それに向けて検討していくという形になっております。

○及川委員　分かりました。令和8年度というともうすぐなので、検討いただきたいと思います。

それから2つ目が、7ページのNo.53、中学校給食なんですけど、確かに今、始めたばかりということもありますけど、「『中学校給食の提供方式等について検討していく』旨を記載すべき」というのがNo.53の一番最後の行にあるんです。これはちょっと触れておいたほうが、検討委員会もできているし、全く触れてないのもちょっと不自然な気がするんですけど、いかがでしょうか。

○村上学務課長　こちらにつきましては、以前御質疑いただいた際にもお答えさせていただいたとおりですが、今後、市の考え方を整理させていただいた上で、どのような対応が可能なのかにつきましては、検討させていただければと考えているところでございます。

○及川委員　詳しく載せなくても検討しているというのは、そのぐらい書いてもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。（「どう判断するかということだけなので、今は答えられないです」と発言する者あり）分かりました。8年間の計画だから、8年の間にはいろいろ動きがあるかと思います。現時点ではまだそこまではっきり、全体を検討しているって何を検討しているのかよく分かりませんが、検討していただいて、その都度、報告していただければそれはいいんですけども、全く触れられないと何もやっていないという感じになっちゃうので、意見としてよろしくお願ひしたいと思います。

○小坂副委員長　中山委員。

○中山委員　今のところの関連でお聞きしますけども、一般質問でも、私、この間、質問させていただいてますけども、今年度は庁内で課題の整理ですとか、どういったことが可能なのかというところをまとめると。その後、ただそれで終わりじゃないですよ。今のままいくのか、変えるのかを含めて検討する組織が続くと思うんです、来年度以降。私はそういう認識なんですけど、違うのでしょうか。

○村上学務課長　委員がおっしゃったとおり、現状、まずは庁内での検討を進めた上で、来年度以降のことについては考えるというところになっておりますが、ただ、具体的にどのようにするのかというところについては、まだ検討段階であり、詳細に確定したものとしてお答えすることは難しいと考えております。

○中山委員　ですので、及川委員も言われていましたように、詳細を記載する必要は私もないと思うんですけども、この間、市民から陳情もありますし、求めもあって、議会での様々な会派からの質問などもありますよね。それなのになぜ一言も触れられないのかというのは物すごく疑問なんです、私は。いかがでしょうか。

○村上学務課長　パブリック・コメントを受け止めさせていただいた上で、どのような形でビジョンに反映させていただくのかということについては、今後、記載の方法等を含めて検討させていただければと思います。

○中山委員　少し分かりましたけども、この間の一般質問等々の答弁や今の庁内の動き、来年度に向けた中でのこの間の答弁も含めて、きちんと検討していただきたいと思いますので、要望して終わります。

○及川委員　8ページのNo.58です。「インクルーシブ教育」という文言が第4次国分寺市特別支援教育基本計画に入っているんですけど、ここのビジョンには入っていないことなんですけど、これも要望として出

ているので、これから検討していくということによろしいですか。第4次国分寺市特別支援教育基本計画って、こちらのほうが分量が多いので、いろんなことが載せられるということだと思えます。教育ビジョンはエッセンスということなので、全てのことについては載せられないということだとは思いますが、重要な視点じゃないかなと思うので、こちらについて検討状況はいかがでしょうか。

○關学校教育担当課長　今、委員にお話しいただいたことに関しまして、現在検討させていただいておまして、その結果、反映するかどうかをお示しできるかと思えます。

○及川委員　それはいつ頃分かるのでしょうか、反映されるとかされないとかというのは。次回ですか。

○廣瀬教育総務課長　現在の計画ですと、今後この計画を教育委員会のほうで決定をして、次回の本委員会においてお示しをしたいと考えてございます。

○中山委員長　ちなみに、今回は決定されたものが報告されるという理解でよろしいのでしょうか。

○廣瀬教育総務課長　委員がおっしゃるとおりでございます。

○及川委員　では、それはまた次回ということですね。

それから9ページのNo.68で「学校生活支援シートは作成されているが、実行されていない」という御意見があるんですが、これはどういう意味なんでしょうか。

○關学校教育担当課長　今、お話しいただきました学校生活支援シートにつきましては、対象となる児童・生徒に関しましては全員について作成している状況となっております。ただ、こちらで意見をいただいている内容に関しましては、保護者の方の受け止めとしては、その内容が実行できていないのではないかと御意見をいただいていると捉えております。

○及川委員　作成することが目標になっているみたいなので、まずは第一歩だとは思いますが、つくって終わりではなくて、それをいかにそのシートに沿って実行していくかということが重要だと思うので、その次の段階に今度は多分移っていくんだと思うんですけど、個別でそれぞれ事情が違うと思うので、よく聞き取りなどしていただいて、実際つくっただけじゃなくて、実行していただくように要望します。一言お願いします。

○關学校教育担当課長　委員のお話を受けまして、こちらでも検討してまいりたいと思えます。

○及川委員　それと10ページのNo.80ですが「知的な遅れを伴う自閉症児がどこに行っているのか」というのは、受入れについてはどうなっているのか教えてください。

ここに書いてあるように、知的な遅れを伴う自閉症児の方は知的障害学級に行っているのか、知的な遅れを問わずに情緒障害学級に行っているのか、特別に知的な遅れを伴う自閉症児が行けるクラスがないという、現状はどうなっているのか教えてくださいということですが。

○關学校教育担当課長　現状といたしましては、知的障害のある児童につきましては、知的障害特別支援学級に入っている状況でございます。また、自閉症や情緒障害等のある児童につきましては、自閉症・情緒障害特別支援学級に入るような枠組みとなっております。

○及川委員　私も分からないんですけど、個別に全然違うんだと思うんです。それで、みんながこのクラスで同じ感じになるというふうには多分ならないと思うので、グレーというか、どっちに入れるかというのはそれぞれ難しいと思うんですけど、こういう要望も出ているので、受け止めていただきたいなと思います。

それと、これとは直接関係ないんですけど、いわゆるギフテッドという、IQのすごく高い子どもって何パーセントかはいると思うんですけど、そういう子どもの対応というのは何かやっているんですか、今。

○高橋学校指導課長 現状として、国分寺市として特にギフテッドに対する対応ということでは、実施はしていません。

○及川委員 その辺のところは、なかなか対応も難しいし、日本は飛び級がないのでね。ただ、最近いろいろ、友達ができないとか、話が合う子がいないとかで、それぞれなんでしょうけど、学校に籍を置きながら、ほかのところに通っているとかいうのを聞きますので、今はまだ個別に対応している段階なのかなと思うんですけど、全体教育というか、団体の教育ということになるので、はみ出てしまう子も出るのかなと思いました。

○小坂委員 2のところのNo.80の関連で確認をさせていただきたいと思います。こちらのほうに特別支援教育に関して様々な御相談をいただいている中で、知的な遅れを伴う自閉症児については、知的な遅れがあるという点で、必ず知的障害のほうに入れられてしまうという保護者の方からの御相談がありました。先ほどの御答弁では、そんなことはなくて、その子の状況に応じて知的障害のクラスに入るのか、情緒のほうに入るのかは個別に判断しているということでしたが、確認をさせていただきたいと思います。

○關学校教育担当課長 本市におきましては、就学の判定に関わる審査は、個別支援委員会を開催し、専門家等を交えて総合的な観点から判断をしているところです。また、その判断をするに当たっては、東京都の教育相談の手引がガイドラインのような形で示されておりまして、そこに基づいて行っているところです。

委員がお話しの状況におきましては、知的障害のある児童に関しましては、基本的には知的障害特別支援学級に入級する形となっております。また、自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、自閉症や緘黙の子が対象と、就学相談の手引にも示されているところです。ですので、基本的には知的障害のある児童におきましては、自閉症・情緒障害特別支援学級ではなく、知的障害特別支援学級に入るような枠組みとなっております。

○小坂委員 整理については理解をいたしました。就学前の状態と、また就学後の状態を見て、転級ですとか、御要望があれば御対応も検討させていただきたいと思います。

また、今のような整理をしているのであれば、知的障害の学級においても、自閉傾向の子どもが安心して学べるように、教員の先生方にそういった両方を併せ持つ子どもへの対応についてしっかりと研修を受けていただいたり、対応させていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。両方併せ持つ子どもについて、知的障害学級での対応に関する教員の研修についてです。

○關学校教育担当課長 委員がお話しの対象となる児童に対しても、教員が校内でまずは研修を積んでいくところです。自閉症児、またはいわゆる知的障害があり、自閉症を伴っている児童への指導について、どのように対応していくかというのは、実際に管理職が講師となって校内で研修を行ったという事例もございます。また、市のほうでも特別支援教育に関する研修は開催しておりますので、そのような形で教員の資質能力の向上に努めてまいりたいと思います。

○小坂委員 このようなパブリック・コメントの際に御意見を寄せていただいているということは、対応に対して保護者の方が不安を感じているということであると思いますので、ぜひ今後ともしっかりと研修等をお願いしておきたいと思います。一旦終わります。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 関連で今、一つだけ気になったのは、教員の研修について小坂委員から指摘がありまして、その答弁がありましたけど、そうすると今後としては、いつになるかというのは分かりませんが、

知的障害学級の中にそういう自閉症クラスとまでいくのかどうか分からないですけども、そういう自閉症も併せ持つ知的障害の子については、知的障害学級での対応も今後考えていくという理解でよろしいでしょうか。

○關学校教育担当課長 委員がお話しのとおりでございます。今現在もそのように対応しているところがございます。

○中山委員 分かりました。後は先ほど質疑もありましたように、個人個人で程度が違いますので、対応できる場所では対応していただいているということを理解しました。

○及川委員 11ページのNo.85ですが、不登校対策で、オンライン授業が可能なタブレットにしたほうがよいと。ほかにも、No.110ですか、オンライン授業を希望していらっしゃる方がいると思いますが、先生の負担があつて、多分難しいと思うんですけど、塾でやっているみたいに一方的に講義を聞くとか、そういう感じでできたりとか、今度タブレットを新しくされるようですが、そういう機能はついているような感じで考えているのでしょうか。まだ決まっていないのですか。

○關学校教育担当課長 委員がお話しのような環境を整える方向で、検討を進めているところではございます。

○及川委員 分かりました。先生が授業をしながら、一方にパソコンを置いて、両方交互に向いてしゃべったりしていたら、それは大変だと思うんですけど、一方的に映した感じの講義形式の授業であればそんなに、私がやるわけじゃないし私はできないけど、難しくない感じもします。録画しているみたいな感じで教室の風景を映しながらやるというのは、不可能ではないかなという気もするので、そういう方向でもしやっていたら期待したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、これで終わりますが、13ページのNo.117、社会教育施設とは異なる放課後や休日の学校施設の利用について、公共施設予約システムには入っていないくて、毎月20日ですか、朝6時から学校に並んで、先着予約ということらしいんですけど、第四小なんかだと、音楽室とかひだまりホールは毎月1日に同じように並ぶそうなので、人気のあるところだと結構早く行かなくちゃいけないみたいな、土日とかは結構バッティングすると、早く行かなくちゃいけないらしいんです。コロナ禍で随分減ったらしいんですけど、予約システムというのは今検討していらっしゃるのですか。こちらの公共施設予約システムに入れるのか、教育委員会のほうで独自にやっているのか、学校はまたシステムがいろいろ違うのか、担当している所管課によってやり方も少し違うみたいなんですけど、その辺について多分検討していると思うので教えてください。

○諸橋社会教育課長 公共施設の予約システムにつきまして、今回、教育ビジョンの主要施策の中には位置づけされていないところで、学校の体育施設の開放についてはスポーツ振興課と連携をして進めていければと思います。ただ、予約システムにつきましては、庁内全体で検討しているところがございますので、またその中で改めて検討を進めていければと考えてございます。

○中山委員長 公共施設予約システムが全庁的なところは分かるんですけど、各施設を所管している担当から何か動き出さないと、なかなか検討の俎上にのらないのかなと思っていまして、そういった意味で、今、及川委員からの御質疑かなと思っているんですけど、担当としては、今後どのような方向性を考えるのか答弁いただければと思います。

○諸橋社会教育課長 当課としましても、手続上、学校のほうにも一定の負担をかけているところもございまして、そういうところの解消にもつながるといふことであれば、しっかりと予約システム導入につ

いて検討していきたいと考えております。

○及川委員　今は、検討していないのですか。

○諸橋社会教育課長　今、公共施設の予約システムというところは、全庁的にまだそういう話は見えていないところではあるんですけども、課内でもう一度しっかりと検討していきたいと思います。

○小坂委員　関連でお伺いします。今の御答弁の中で学校の負担という文言がございましたけれども、どのような学校の負担があるのか教えてください。

○諸橋社会教育課長　先ほど及川委員がおっしゃったとおり、朝、学校に並ばなければいけないという部分があったり、学校のほうでそれを受け付けなければいけないというところで、副校長先生ですとか事務の方に一定負担をかけているのかなと考えてございます。

○小坂委員　承知をいたしました。私も実際、並んでいる者の一人でありますので、学校の状況を大変よく分かっているつもりでおります。ぜひ御検討を進めていただきたいと、私のほうからもお願いしておきます。

○及川委員　この先着順というのがよくないんだと思うんですよね。早く来た方が先ということになると、みんなどんどん早く来ちゃうわけじゃないですか。私、いずみホールの予約を取ったときは午前9時から受付で、そのとき来ていた人でバッティングしたらじゃんけんとか、そんな感じでやっていたんですけど、例えば整理券を配るとかして、この先着順はやめたほうがいいと思うんですよね。今どきどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○諸橋社会教育課長　そういう点につきましても併せて検討できればと思います。

○及川委員　学校の負担って言うんですけど、並ぶほうの負担だってあるわけだし、それをやめれば別に午前6時に来なくてもいいわけでしょう、副校長とか事務の方が。だから午前9時で一斉にして、その時点にいる人で、でも整理券を配るとまた早く来ちゃう人がいるということなのかな。何かうまい方法がないか、みんなの負担にならないように、本当は予約システムが一番いいと思うんですけど、抽せんか、何時に来て同じですよということにすればいいと思うんですよね。（「具体的な内容を検討すべきですか、今」と発言する者あり）いやいや、それは大丈夫ですよ。ただ、当面、もしなくならないのであれば、一番悪いのは先着順じゃないかなということです。例えば午前9時から受け付けても、やっぱりみんな早く来ちゃうのかな。難しいよね。

いろいろ歴史的な経過はこれまでもありますし、学校の個別ということになるので、ちょっと難しいのかなとも思うんですけど、一番いいのは公共施設予約システムの中に学校を入れていただいて、そこからそれぞれの学校のところに行けるのが一番いいかと思うんですけど、所管課が違ったり、それぞれの学校の事情なんかもあるようなので。ただ、教職員の方の負担はよくないと思うし、そこら辺は何がいいかというのは私も今ちょっと思いつかないんですけど、朝6時から私は並びたくないなと思っているので、そういうことも考えて御検討いただいて、一言いただいて終わります。

○諸橋社会教育課長　今、御意見いただいたことを踏まえて、検討を進めてまいりたいと思います。

○高野委員　2ページのNo.6、これからの教育に必要な視点というところで、都市農業や云々というところなんですけども、政治への関心を持つことができるように模擬選挙を行う、政見放送を見る、時事を扱い、今、起きていることを考え感じる授業と。これは、まさに私がこの委員会でも何度か意見を述べさせてもらっている主権者教育ということにつながる御指摘かなと思っております。国分寺市は投票率も高いですし、また石破総理もジョン・F・ケネディの言葉を引用して「国に求めるのではなくて、自分が国に

対して何をできるのかを考えてくれ」とか、そういうことも言っています。あと主権者教育というのも国のほうでも掲げていますので、こういった概念ですよということで御担当者の方にも御理解いただければと思いますが、一言だけいただいてもよろしいでしょうか。

○高橋学校指導課長 御意見をいただきましたので、これにつきましてもまた検討してまいりたいと思っております。

○高野委員 ありがとうございます。こういった観点は国を挙げてやっているところだと思いますし、国分寺市でも非常に力を入れてしかるべきところではないのかなと思っているので、ぜひ御検討をお願いいたします。

あともう2点ぐらいあるんですけど、3ページのNo.15で、フリースクールについてコメントがありました。これは基本的なところで質疑ですけども、市内にフリースクールはないということでよろしいのでしょうか。

○關学校教育担当課長 現在把握している限りでは、本市内にはフリースクールはないと捉えております。

○高野委員 ないということなんですね。それで、この下のNo.16の古い学校教育の観念をアップデートとか、あるいはNo.15へ戻って一斉授業方式をやめるとか、いろんなこういった指摘も方々にありまして、今のやり方をがらっと変えるのはなかなか難しいと思うんですけど、フリースクールを誘致して、市内にあれば、実際どんなふうに行っているかというのを、それこそ研修と見学をすることもできますし、こういう在り方があるんだなというのを先生方とか学校関係者も肌で感じる事ができて、しかも直接的には行き場所がないという不登校の子が行ける選択肢を増やすという意味でも、これは一つのとてもいい提案かなと感じました。

なので、すぐにこういったのを検討しますということにはならないかもしれませんが、御担当として、あるいは教育長として、こういった考え方、フリースクールの誘致などについてはどんなふうな考えをお持ちなのか。フリースクールとかいろんな学校に行ったり、見学もされていると思うのですが、一言いただけませんか。

○高橋学校指導課長 パブリック・コメントということで、今回御意見をいただきました。また、委員からも改めて御意見をいただきました。これにつきましても、教育ビジョンにどのように反映していくのか、どのように受け止めるかにつきましても検討してまいります。

○高野委員 教育長もいかがでしょうか。一言お願いします。

○古屋教育長 フリースクールの在り方につきましては様々あるということで、不登校対応ということもありますけれども、独自の考えとしてフリースクールに通われている方もいらっしゃるということで、いろんな御活用をされているのだらうと思います。また、設立の意図というのものも、民間の方のお考えというところでもありますので、一律にフリースクールを招致するという考えは私は持っておりません。まずは公の教育行政としてできることを、不登校対応にしる、また一人一人の個性や特性に応じた学びの充実という視点について、より充実をしていきたいなと考えております。

○高野委員 ぜひ、不登校の子どもたちへの対応ということで、前向きにお願いしたいと思います。

最後に、4ページのNo.18、留学支援・奨学金支援というところで、これは私も取り上げているところで、市民からも声があったということで、あと東京都が実は留学支援を始めまして、12月かな、1月か、つい最近、小池都知事が留学支援を1人300万円くらい出して、ただ人数が100人ということで、ちょっと東京都にしては小規模だなと思っているんですけども、そういったことも始めているので、これも御担当から

一言いただければと思います。こういった方向については実際に東京都でも始めていますし、市でも独自に取り組むという意見について一言いただけませんか。

○高橋学校指導課長 東京都からそうした支援が出るということは、大変喜ばしいことだと思っております。こちらにつきましても、お一人お一人にかかる費用対効果、また教育効果等も十分に確認する必要があるかと思えます。そうしたところでの優先順位等も含めて、十分な検討が必要と考えているところでございます。

○高野委員 ぜひ研究、検証を注意深くしていただければ幸いです。ありがとうございます。

○久保委員 一点だけ、9ページのNo.73に代表されています「『すべての児童・生徒が集中して』の後に『楽しく快適に』と追加してほしい」という御意見が掲載されていますけれども、個々の部分というより、根本的にこの教育ビジョンに関して、コラムの欄とかは前向きな言葉も多く掲載されているなど私自身も思っております。

課題の部分に関してはやはり課題なので、シビアな部分が掲載をされているという構造に教育ビジョンはなっていますけれども、これに例えて言えば、前向きな言葉であるとか、前に進む言葉の置き方とか、そういった部分で、全体的に教育ビジョンを今、策定されている最中ではございますけど、前向きな言葉を使っていただきながら、教育ビジョンを検討していただければいいなと思っております。その点について一言だけいただけますでしょうか。

○高橋学校指導課長 委員から御指摘いただきましたように、これからの教育を語るということで、この次期教育ビジョンはまだ決定はしておりませんが、まさに言っていたように前向きに、そして次の世代を力強く行っていく教育ビジョンでありたいと。そうした願いのもとに、文言についても十分検討を行っているところでございます。

No.73で御意見をいただきましたけれども、こうした前向きな思いが酌み取れるような表現ということで、十分気をつけながら、また検討を重ねてまいりたいと考えております。

○小坂委員 今回の委員会では決定したビジョン案について御報告をいただけるということで、意見を伝えるのは最後だと思いますので、何点か御指摘をさせていただきたいと思えます。

まず、2ページのNo.9のクロス集計についてです。クロス集計の制度についての御指摘かと思えますが、今回、No.8でも触れられているように、小学6年生と中学3年生のみのアンケート調査でした。とはいえ、子どもたちに意見を聞いたところではありますので、どのような悩みが浮かび上がってくるのか、こういったことについては、制度についていま一度御研究を進めていただきたいと思います。指摘にとどめます。

No.8についても、今回、各校の最上級生ということで、小学6年生と中学3年生でしたけれども、こちらについても全クラスではありませんでしたし、広く子どもの声を聴くという点につきましても、今後は御検討いただきたいと思います。

また、No.10以降ですけれども、評価について御意見を多数いただいているところです。No.11などでは、達成が前提の目標設定となっていたのではないかと、外部評価も併せて行うべきだとか、5ページのNo.30、これは以前より私のほうからも申し上げてお願いをしてきたところではあります。目標指数は100%や全校達成を目指していただきたい。これについては実現可能な数値をとという御答弁でしたけれども、6ページのNo.36についても、やはり100%ということについては御意見をいただいておりますので、いま一度御検討をいただきたいと思います。

また、8ページのNo.58、先ほど及川委員からも御質疑がありましたけれども、インクルーシブ教育の推進については、前回の一般質問で教育長からも御答弁いただいている点ですので、ぜひこの点につきましても御検討をお願いしておきたいと思います。

続いて、質疑なんですけれども、10ページのNo.82、No.83、教育相談の窓口についてです。窓口の一本化をしてほしいということで、こちらについても御検討をいただきたいと思いますが、私のほうからはこちらに関連しまして、現在の状況について確認をさせていただきたいと思いますが、今年度、相談員の方が入れ替わったということをお伺いして、何度か質問もさせていただいているところですが、また今月、退職される方がいるということも耳に入ってきております。現在の相談体制の状況について確認をさせていただきます。

○高橋学校指導課長 現在は定数いっぱい相談員はおります。ただ、個別の状況については明かせませんけれども、体調の関係でどうしても加療が必要ということで、1月末に退職される方が1名いるという状況でございます。

○小坂委員 相談員の方の御負担につきましては、これまでも様々なところで議論もされてきたところで、相談される方も増えておりますし、相談支援員の方の勤務が続けられるような体制を、引き続きここでもお願いをしておきたいと思います。

また、新庁舎の移転に伴いまして教育部が移転されまして、相談室はそのままひかりプラザのほうに置かれていますが、現在の連携状況について確認させていただきます。

○關学校教育担当課長 教育相談室はひかりプラザにありまして、学校指導課は本庁舎に移転したところとなっております。その連携につきましては、教育相談を担当している指導主事がひかりプラザの教育相談室に参りまして、情報を共有し、課題についても対応していくような仕組みになっております。また、ICT機器等を活用いたしまして、教育相談室と連携を取っているところでございます。

○小坂委員 今、移転されたばかりで、様々な試行錯誤が必要かと思いますが、引き続きのしっかりとした連携をお願いをしておきたいと思います。

あと、13ページのNo.109についてです。「国分寺市学校教育ICT環境整備計画」、こちらは令和元年8月に策定されたものですが、第2次整備計画の現状について教えてください。

○廣瀬教育総務課長 今、御存じのとおり、次期の第2期GIGAスクール構想に基づく教育系システムの構築作業を行っているところでございます。現行の計画については、従前の考え方に基づくものということでございます。今、国のほうも次世代の教育システムを踏まえた整理を実施しているということでございまして、そこのところが決定をしたら、その後、本市においても計画の改定について考えていくところでございます。

○小坂委員 また、しかるべきタイミングで御報告をいただければと思います。

続きまして、14ページのNo.125、策定検討委員会のメンバーについてです。こちら、有識者や一般市民が含まれていないという御指摘です。また、16ページのNo.137、No.141でも同じような点が指摘をされています。私が今回、ざっとですけれども、多摩26市の状況を調べましたところ、本市のように教育部の職員の方や学校長のみで策定委員が構成されている市は非常に少なく、5市程度でした。それぞれ有識者の方、学識の方、社会教育委員、図書館運営協議会委員、障害児の親の会ですとか民生・児童委員、公募市民や保護者はもちろんですけれども、青少年委員ですとか幼稚園の園長先生、またNPO法人の方などが入った策定検討委員会を構成している自治体が多く見られました。次回以降について、ぜひ御検討をして

いただきたいと思いをします。

前回、2020年2月の厚生文教委員会で、会派の議員がこの点について、もっと早い段階で市民意見を盛り込むことができたのではないかと、早い段階での意見を保障していく形を検討してほしいということを質問させていただいていたようです。このときの教育総務課長は、現在の教育部長ですが、次回のビジョンの策定のときに少し考えてみたいですか、よりよい計画のために次回考えていきたいということを繰り返し御答弁いただいていることが議事録で確認できました。今回のビジョン策定に当たって、策定委員会のメンバーの検討がどのように行われたかというのを伺えますでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 前回の計画のところの委員会でのお話というのは、私も重々承知しております。前回、非常にタイトな中で策定したというのは私も承知しております、それを踏まえて、今回2年間しっかり期間を取って、かつアンケート調査も実施をして、十分な検討をしてきたと考えてございます。

今回、検討組織に4校の校長先生を入れて、専門性の高い、かなり広範な分野をカバーできる検討組織を設置したというふうに考えてございます。学校は地域に東西南北広くある中で、そこから校長先生方を、適任の方を抽出して、検討メンバーに入っていたいただいとと考えてございます。市民の御意向ですか、学識経験者の視点ですか、そういうところも今回の計画からアンケートも実施いたしましたし、識見の方から御意見も頂戴しました。あと、関係団体ヒアリングも実施してきたということございまして、前計画の検討よりも、今回、策定をした検討の流れというのは、手前みそでございますけれども、さらにしっかりとやってきたなと考えてございます。

今後については、また次の計画を策定する時期が来ると思いますので、そこについてはこれまでの様々な御意見、御指摘等々踏まえて、よりよい方向で検討していきたいと考えてございます。

○小坂委員 ありがとうございます。前回よりも準備期間を取っていただいたということですが、例えば三鷹市でも現在、来年度からの教育ビジョンについて、パブリック・コメントを募集しているようです。三鷹市においては、令和2年度から3年度にかけて「三鷹のこれからの教育を考える研究会」というのを、教育関係、学識、学校長、PTA連合会など12名の委員で構成され、政策提言をしています。また、令和4年度は全教員による熟議が行われまして、その後、各校1名の先生による政策提言ワークショップが行われたようです。令和5年度に各中学校の生徒代表と教育委員会事務局による意見交換会が全校7校で行われまして、テーマとして、何のために学校で学ぶのか、どんな力を学校で身につけたいのか、学校でどんなふうに学びたいのか、学校がどんな場所であつたらいいのかということを中学生と教育委員会事務局で議論をするような場を設けて、そういった意見に対してどのように意見反映したのかをホームページで公開していくということです。

また、日野市では1万4,000人に意見を聞き、教職員やPTAはもちろん、50回のワークショップを重ねて、この教育ビジョンを作成しています。また、八王子市では、子どもに対してパブリック・コメントを実施して、意見反映をしているということが、ホームページをざっと調べただけでも分かってきたところでは。

今後、こども家庭庁ができて、子どもの意見反映について、特に各自治体の取組状況について見える化していくということで促していくということもありますので、ぜひ重ねて市として、次のビジョン策定の際には、市民意見、また子どもの意見、アンケートのみならず、ヒアリング、議論を重ねるような場を設けて、このビジョンがよりよいものとなるように、さらに御尽力いただきたいと思いをします。一言いただけますでしょうか。

○廣瀬教育総務課長　今いろいろおっしゃっていただきました。ありがとうございます。おっしゃっていただいた検討の手法、これらの可否、適否もあると思いますので、その辺りも考慮して、次期計画の際には検討を進めたいと考えてございます。

○及川委員　今いろいろ聞いていて、確かに当事者の意見は聞くべきで、今回アンケートを取られたというところで、それは一歩前進かなと思うんですけど、他市の状況なんかを今聞いていると、かなり踏み込んでやっているところも多いので、検討委員会に子どもを入れてほしいとは言いませんけど、事務局レベルの会議は一定必要だと思うんです。その上に市民とか、保護者とか関係者、民生・児童委員の方とか、そういった方たちを入れた検討、その上の、先生が入っているといっても、専門的過ぎてしまうところもあると思うので、何回も会議をやってもあんまり意味がないというものもあるかと思いますが、市民の方や保護者は入るべきだと思うんです。そこら辺のところは、4年前にもそういう話が出ていたということもあるので、今回は検討いただきたいと思います。

みんな同じ視点になっちゃうので、校長先生はまた違うと思いますけど、職員の方と校長先生だけではね。いろんな立場の方たちからの意見で全体の教育ビジョンはつくるべきだし、できることなら児童・生徒も、いつもじゃなくても、意見を聴く会をやるとか、そういったことは検討していただきたいと思うんです。もちろんパブコメをやるので、そこら辺のところはカバーできているとおっしゃるかもしれませんが、パブコメって最後に対する意見なので、最初の作成段階でもうちょっと市民の方を取り込んでやっていくべきだなと思いますが、重ねてになりますので、要望で終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○小坂副委員長　中山委員。

○中山委員　今、お二人から質疑があった進め方ですけども、私も同じような意見を持っていますので、次回、8年後になりますか、何年前からやるかについても意見がありました。いろんな自治体のやり方がありますので、まだ次の計画策定には時間がありますので研究していただいて、より多くの参加を得てつくっていただきたいなと思います。

様々な委員から細かく質疑がありました9ページのNo.68、学校生活支援シートの意見も私も気になっていました。答弁がありましたので、ぜひ小坂委員がお求めになっていたヒアリング等も含めていただきたいなと。私も過去に学校生活支援シートについて、作成されても、きちんと必要な子に実行されてないんじゃないかという質問もさせていただいております。そういった中で、せっかく作成されても実行されていないということであると、本人、そして保護者がどういう思いをされるのかということはずごく私も胸が痛くなる思いですので、この辺、受け止めていただきたいと思います。

そして、予約施設システムのことも私からも要望しておきたいと思います。

最後に一点お聞きしたいのは、パブリック・コメントがありまして、反映できるところはもちろん反映していただきたいと思うんですけど、全て反映していくというのは現実的ではないと思います。ただ、個々の意見を見たときに、それぞれの事業を進めるに当たっては参考にしなければならないような意見も多数出ていると思います。そういったところで、個々の事業に対してもこういった御意見を参考にしながら、今後8年間進めていただきたいと思いますので、その点は一言いただけますでしょうか。

○廣瀬教育総務課長　委員がおっしゃるとおり、計画の位置づけはなかなか難しいですし、ページ数には限りがございます。実際に日々社会教育、学校教育の事業を実施する中で、いただいた意見を踏まえて、改善できるところはしっかりと改善していくというのは当然のことでございますので、その方向性で実施

をしてまいります。

○古屋教育長 様々な御意見、大変ありがたいなと思っております。今回、第3次教育ビジョンということで、前回よりも一層子どもたちの意見、また市民の意見をお聞きしながら作成するように取り組んできたところでございます。まだまだ課題があるという御指摘もいただきましたので、次に向けてはその御意見を十分に受け止めながら進めさせていただきたいと思っております。

お話の中で子どもたちの意見ということをお伺いしましたけれども、これからの時代、この部分については必要不可欠だろうと思っておりますし、この第3次を作成する中では、評価の中で子どもたちの意見を十分に聞き取るということを考えているところでございます。その上で、第4次に向けた準備を進めていくという流れになろうかと思っております。

各自治体とも本当に特色ある取組をしていると思っておりますし、その部分は参考にしながら、また国分寺市のよさも生かしながら、教育ビジョンをつくり上げていきたいと思っております。まずはこの第3次を完成させて、それに基づいてよりよい教育を進められたらと思っておりますので、今後とも御理解、御協力をお願いしたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、質疑を終了いたします。

調査事項、教育ビジョンについては引き続き調査することとし、継続といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、継続と決しました。

それでは、一定時間たちましたので、10分程度休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時52分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○中山委員長 続きまして、調査 子ども若者・子育ていきいき計画についてを議題といたします。

担当より説明を求めます。

○千葉子ども若者計画課長 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の策定に係るパブリック・コメントの意見の概要について御説明をさせていただきます。資料No.2-1をお願いいたします。

初めに項番1、市民説明会の概要についてでございます。市民説明会については、パブリック・コメントの実施に当たり、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画案について、主に計画の概要版を用いまして市民説明会を行いました。市民説明会につきましては、あくまでも説明会の位置づけでございますので、説明の後、計画についての質問を受け付け、これにお答えするというもので、意見がある場合については、改めてパブリック・コメントで行っていただくということで御案内をさせていただきました。

市民説明会については、平日と土日の2日間で、時間帯を変えて開催をいたしました。参加者数につきましては、令和6年11月26日が4人、11月30日が2人、計6人となっております。また、主な御意見につきましては、(2)に記載のとおりでございます。

次に、項番2、パブリック・コメントの意見の概要についてでございます。12名より、51件の意見の御提出がございました。内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。2ページから9ページに記載をさせていただいております。今後、いただきました御意見については、担当におきまして、市の考え方等を十分に考慮しまして、令和7年2月3日に開催を予定してございます国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会で御議論いただいた後、庁議にお諮りをして意思決定をいたします。

つきましては、現時点では市の考え方等は整理されておりませんので、この内容につきましては、予定でございますけれども、令和7年第1回定例会の本委員会において御報告する予定となっております。

御説明は以上でございます。

○中山委員長 説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員 御説明ありがとうございました。まず、3ページのNo.12、SSW（スクールソーシャルワーカー）の役割についてのコメントが寄せられていて、教育と福祉が領域を超えて対応するために非常に重要なので、役割規定を表記してはどうかという御意見があって、非常に重要ななと思いますが、これについてはどのように御担当としては考えていらっしゃるのでしょうか。（「検討を続けています」と発言する者あり）検討中。今の現状についてはいかがでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長 現在、こちらにつきましては、担当課とやり取りをしております、これから検討というか、この御意見に対しての回答をまとめていく予定でございます。

○高野委員 承知いたしました。

あと4ページのNo.17、No.18のヤングケアラー支援のところ、ここも何度か質疑させていただいていますが、やはりここでも指摘があって、これも検討中ということではあると思うのですが、検討の中身として市ではヘルパー派遣など、川口市とか具体的な支援をやっている自治体も、既に先行事例としてあるように拝見しておりますが、そういった事例も含めての検討をしているということなんでしょうか。

○坂本子育て相談室長 検討状況におきましては、基本的には当市の状況を踏まえて検討させていただいているところでございます。他市の状況というよりは、当市の実情に合わせて検討しているところでございます。

○高野委員 当市の状況ということでいくと、それはどういう当市の状況になるのでしょうか。もう少し具体的にお教えてください。つまり、他市の先行事例とかを含めての検討ではないと。要するにこういった御指摘があるじゃないですか。確かにほかの市ではそういうことをやっているねということも踏まえての回答になるのか、自分のところではそう言われてもやっていないということなのか、他市のことも含まれる回答は、一旦研究をしないと回答ができないんじゃないのかなとちょっと思うんですが、いかがでしょうか。

○坂本子育て相談室長 もちろんヤングケアラーの支援におきましては、他市の状況も研究させていただきながら、どのような支援の在り方があるかというのは検討させていただいております。また、このパブリック・コメントに関しましては、現在、当市で行っている方向性の進め方、そういったものについての回答について検討させていただいているところでございます。

○高野委員 分かりました。ぜひ、回答するに当たっては、他市のことも踏まえての検討、回答ということをお願いしたいと思います。

最後もう一点だけ。5ページのNo.25で、パブコメに関する市民説明会で、市内の子ども食堂に関するデータを取っていないと聞いたということで、子ども食堂のデータを市でも把握してほしいというコメント

ですが、把握していない、データは取っていないというのは事実なのでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長 この説明会でお話しした内容としては、市内の子ども食堂などについては把握はしておりますけれども、例えば私たちが把握していないところでもいろいろ個人的に行われているような方たちもいらっしゃるの、それを含めて把握をしていないという答え方をしておりますが、市内の情報については、当課としては収集をしているところでございます。

○高野委員 ちなみにそういったデータについてどこかで公表していたりとか、まとめて報告とか、そういったことはされていますでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長 市内で調査をしているわけではございませんので、一部の知っている情報だけを市のほうでホームページ等で流すことは適切ではないかと考えますので、そういったところも含めまして今後考えていきたいなと思っております。

○高野委員 分かりました。ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。

○及川委員 6ページのNo.30、No.40「『放課後子どもプラン』は、現状各学区での運営自体が困難になっていると思う」という記述がありますが、こちらについて具体的に教えてください。

○諸橋社会教育課長 まず、各学校において、実際、放課後子どもプランの実施をしている実施委員ですとか、あと実際に校庭で見守りを行うサポーター、そういうところの人員というか、お手伝いをしてくださる方を探すのが困難であったりとか、人数がなかなか集まらないというところでお話を聞いてございます。

○及川委員 それは何か、対策しているんですか。

○諸橋社会教育課長 具体的に対策というところで、例えばサポーターのシフトで、この日は誰が入るといふところの補助ですとか、あと支払いの援助・補助というところで、各学校の実施委員の方のサポートをさせていただいております。

○及川委員 私も、昔、消しゴム一つ買うのも教育委員会まで行かないといけないとかって聞いたことがあります。今はそういうことはないと思うので、だんだん改善されているとは思いますが、皆さん本当に厚意でやっていただいている方ばかりだと思いますので、なるべく事務の負担軽減というのは協力して、サポートしていただきたいと思っております。回答は求めませんので、検討中ということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つは9ページのNo.47、母子手帳のところですが、今、母子手帳というのはどこでももらえることになっているのでしょうか。

○坂本子育て相談室長 母子健康手帳の交付場所につきましては、1月以降はいずみプラザ、c o c o b u n j i 市民サービスコーナー、国立駅前市民サービスコーナー、あとこちらは3月までになりますが、子ども家庭支援センターのほうでは土曜日のみ交付をさせていただいております。

○及川委員 市役所では交付しないんですか。

○坂本子育て相談室長 令和7年1月以降に関しましては、いずみプラザにお越しいただいて、交付させていただいているところでございます。

○及川委員 市役所ではやっていないんですね。では、市役所に来てもらえなくて、いずみプラザですよとあって話しているのですか、隣ですよということで。前からやっていなかったんですって。

○坂本子育て相談室長 令和6年12月まではいずみプラザが泉町にありまして、旧市役所が戸倉にございましたので、出先の窓口として第2庁舎1階に窓口がございましたけれども、今回、新庁舎が泉町のほう

に移転したことを受けまして、受け取りをいずみプラザで統一させていただいたところでございます。

○及川委員 この方は国分寺駅前の窓口で発行してほしいということだから、c o c o b u n j i プラザではやっているということですよ。だから、詳しく御存じないのかなと思うんですけど。私は以前も言ったんですけど、事務的なこともあるかと思うんですけど、いろんな場所でもらえるようにしていただいたほうが。渡すだけでしょ、何かほかにやっているんですか。交付の際に相談とか受けているということですか。どういう感じなんですか。

○坂本子育て相談室長 母子手帳を交付する際に、ゆりかご・こくぶんじ面接の予約など、そういった手続の御案内もさせていただいております。そういったことも踏まえて、いずみプラザにお越しいただいたほうが手続が一度に済むという形になります。こちらの御意見がありましたけれども、受け取り場所の周知は今後もしっかりやっていきたいと考えてございます。

○及川委員 分かりました。

それで、この方はその場で書類に記入するのがつらかったと書いているので、人によってすごく違うので、割とすいすいどこでも行けちゃう妊婦の方もいるけど、そうじゃない方もいるので、ゆりかご・こくぶんじ面接の予約を取ったり、あと相談事とかある方は別だけど、もらうだけならどこでもというわけにもいかないですけど、戸倉のほうがなくなっているということですよ、今。前は市役所があって、いずみプラザがあって、国立駅と国分寺駅だったけど、子ども家庭支援センターも土曜日だけやっていたけど、あれもないので、回答は今、検討中ということなので、なるべくいろいろなところでもらえるようにしていただければと思いますので、御検討よろしくをお願いします。

○小坂委員 一点、関連で簡単にお聞きしたいと思います。今、会社等に勤務されている方が多いと思いますが、土日の対応について確認させてください。

○坂本子育て相談室長 今、c o c o b u n j i 市民サービスコーナー、国立駅前市民サービスコーナーにつきましては、第1・第3日曜日の午前8時半から午後5時まで対応させていただいております。また、子ども家庭支援センターにおきましては、土曜日の午前9時半から午後5時まで対応させていただいております。いずみプラザだけちょっと確認をさせていただければと思いますので、お時間をいただけたらと思います。

○中山委員長 では、今の件は保留いたしまして、ほかに質疑のある方。

○小坂委員 今回、バブコメ期間中にそれぞれ資料の配架をさせていただいていたかと思います。私もひかりプラザですとか、何か所か見せていただきました。今回、持ち帰れるような資料も御用意いただいたようですが、ほかのパブリック・コメントではないようなことかと思います。それについてどういった議論があったのかですとか、もし持ち帰りの部数などを把握されていたら、教えていただきたいと思っています。

○千葉子ども若者計画課長 分厚いものでしたので、各施設にも持ち帰り用のほうは御準備させていただいたんですが、部数については現在、把握しておりません。

○小坂委員 承知をいたしました。今回、子ども関係の計画ということで、もちろんオンラインでは見られるようにはなっていましたけれども、ぜひ子どもたちにも見てほしいなと思っていたところ、こういった持ち帰りの御準備がされていたので、大変すばらしいなと思っていたところです。今後も引き続きやっていただきたいと思っています。

それで、先ほども申し上げましたが、今回、子ども関係の計画ということで、やさしい版が、参考資料

ということでしたけれども、公開をされていたところです。この資料からは読み取れなかったんですけども、小・中学生ですとか、子どもからの意見というのはありましたでしょうか。

- 千葉子ども若者計画課長 年齢まではなかなか把握はできておりませんが、御意見としては、お子様から直接というのはなかったように思います。
- 小坂委員 今後の検討としてですけれども、先ほど教育ビジョンのところでも申し上げましたけれども、子どもパブリック・コメントの実施について、以前から要望させていただいてきたところです。こちらも参考までに事例としてお伝えをしておきますが、現在、八王子市では「はちおうじっ子の皆さんへ」ということで子ども向けのパンフレットをつくり、これを読んで気づいたこと、考えたこと、もっとこうしたほうがよいと思うことを教えてくださいというような、子どもに対しての呼びかけを行っています。ぜひ次回以降、御検討をいただければと思います。一言いただけますでしょうか。
- 千葉子ども若者計画課長 今回、こども基本法などが発出されておまして、子ども施策については、子どもや若者の意見をもらえるような仕組みというのは全体的に基本的な内容かと思っておりますので、いろいろな考え方はあるかと思っておりますけれども、子どもや若者から意見をいただけるような仕組みというのは検討してまいりたいと考えます。
- 中山委員長 よろしいですか。
- それではここで子育て相談室長より発言の申出がありますので、どうぞ。
- 坂本子育て相談室長 お時間いただきましてありがとうございます。いずみプラザでの土曜日の母子健康手帳の交付でございますけれども、事前予約制でございますが、土曜日の月2回、ゆりかご・こくぶんじ面接の際に妊娠届の受付と母子健康手帳の交付、こちらも一緒にやっております。
- 中山委員長 ほかに質疑のある方。
- （「なし」と発言する者あり）
- 小坂副委員長 中山委員。
- 中山委員 まずは指摘にとどめますが、先ほど教育ビジョンのところでも最後に教育長が答弁されていましたが、子どもの声をお聞きするということ、2ページのNo.3にもそういう意見が寄せられていますので、先ほど教育長の考えとしては、評価のところでもということもおっしゃっていましたが、子ども若者・子育ていきいき計画の中でどういうふうにするかはまた別だとは思いますが、大事な視点ではありますので、その点、検討をお願いしたいと思います。
- 4ページのNo.18で、先ほど高野委員も触れられていましたが、ヤングケアラーのことなんですが、前回の委員会で、この実態把握の取組については、私のメモが正しければ今年度中に検討というメモがあるんですけど、そのメモも正しいかどうかちょっとあれなんですけど、私の理解は、要は今年度中に何かしらの検討をしているという理解をしているんですけど、その理解でよろしいでしょうか。
- 坂本子育て相談室長 実態把握に関しましては、現在、検討は行っているところでございます。ただ、あくまで実施に向けてどのようなことができるか、他市の状況も把握しながら検討を進めているところでございます。したがって、まず実施するかどうかも含めて、まだ未定でございますけれども、検討は今現在進めているところでございます。
- 中山委員 私も、やるやらないも含めての検討ということは認識をしていたので、分かりました。ただ、No.18のところにも「発見の工夫が必要であり」という文言もありますので、発見をして、そして支援に結びつけていくということが一番大事だと思いますので、御検討のほどよろしくをお願いしたいと思います。

○中山委員長　ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　それでは、調査事項、子ども若者・子育ていきいき計画でもう一つ報告があります。担当より説明を求めます。

○千葉子ども若者計画課長　それでは、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の実施状況について御説明をさせていただきます。資料No.2-2を御覧ください。

本計画は、令和2年から令和6年の5か年の事業計画であり、4年目の実施状況の報告となります。評価については、各課が重点事業に対し、量的・質的に令和5年度の目標に対する実績の評価及び課題をまとめ、その内容について子ども・子育て会議に諮問し、基本目標の施策ごとに確認をいただき、答申をいただいております。

それでは、資料に沿って御説明をさせていただきます。

2ページ、3ページを御覧ください。本計画についての位置づけや体系図でございます。

続きまして、4ページを御覧ください。評価方法についてでございます。こちらについては、昨年度より評価方法等の変更はしておりません。本計画は、国分寺市子ども・子育て会議に諮問し、評価を引き続きいただいております。

8ページを御覧ください。評価基準を記載してございますので、内容はお目通しをいただければと思います。

10ページをお開きください。達成状況の総括表でございます。重点事業については、令和4年度と令和5年度を比較させていただきますと、Aとなった評価は40事業から、令和5年度は44事業に増えました。B評価については、27事業から23事業になり、4事業減ったものは全てAとなっております。C事業は3事業と、同数でございました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、事業の実施は新型コロナウイルス感染症が流行した以後に、様々工夫をしながら実施をまいりました。規制を受けていた部分が順調に行えるようになったからA事業が増えたと考えてございます。Cとなりました3事業については、市の評価について、通番12、15については、それぞれ御意見が31ページのほうに付されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

通番15、学童保育所整備事業Cについては、民設民営学童保育所の整備ができなかったからであるけれども、公設学童保育所の整備は行えたので、Cでなくてもよかったのではないかとということで、子ども・子育て会議の委員から会議中に御意見もいただいているところでございます。

通番31、自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施については、53ページに意見が付されておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。こちらについては自主的な活動は継続していただきたいので、自主的に活動されている団体が活動しやすくなるような取組について、積極的に実施をしていただきたいという御意見を子ども・子育て会議のほうからいただいております。

各基本目標の施策の進捗については、全体的に順調に進んでいる、おおむね順調に進んでいるとの御意見を、子ども・子育て会議のほうからいただいております。

続きまして、いきいき計画の実施状況のページのつくりでございます。

14ページ、15ページを御覧ください。このページは、基本目標1、施策(1)について、左側のページに国分寺市の評価、右のページに国分寺市子ども・子育て会議の評価を付してございます。比較をして見

られるようなつくりとなっております。

16ページ以降に、基本目標1、施策(1)の重点事業評価シートが続きます。このつくりが次の基本目標1の施策まで続いております。以降、同様の構成で107ページまで続きますので、御確認いただければと思います。

109ページを御覧ください。ここからは子ども・子育て支援事業計画評価書についてでございます。子ども・子育て会議の評価が続き、この支援事業についての実績は114ページ以降に記載してございますので、御覧いただければと思います。

説明は以上になります。

- 中山委員長 説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。
- 高野委員 御説明ありがとうございました。一点だけお伺いしたいことがあります。89ページの重点事業評価シートのいじめ防止に向けた取組の充実というところでお伺いしたいんですけど、対応しているというのは対応中ということで、下から5番目の「対応中」というのは対応している。評価の理由の中に「観察中」とありまして、観察中というのは解決をしたという意味になるのでしょうか。対応しているということが解決したということと、イコールになるのか、ないのかということをお教えください。
- 關学校教育担当課長 まず、観察中につきましては、認知したいじめについて一定の解決が図られているが、継続して観察している件数となります。また、対応中につきましては、認知したいじめについて、児童・生徒への聞き取りや指導・支援を実施している件数としております。
- 高野委員 つまり、観察中というのが、一定の解決を見ているという評価になるわけですね。そうすると、完全に一定の解決をしたというのはどういう定義になるのでしょうか。
- 關学校教育担当課長 いわゆるいじめの加害・被害について、教員が指導を行い、両者が例えば謝罪をした、された。また、保護者のほうにも連絡をして、保護者も納得をした形で、一定の解決が図られたと捉えております。ただ、その後も継続して様子を見ていくということは重要になってまいりますので、観察中としているところでございます。
- 完全に解決という捉えに関しましては、国でも示している解消という捉えになりまして、おおむね3か月を期間の目安といたしまして、その3か月の時点で、その事案について当事者同士の思いと、またそのようなところを教員が見定めた上で解消とするような取組となっております。
- 高野委員 詳細にありがとうございました。そうすると、観察中というのは一定の解決であると。それとはまた別に、今おっしゃられた解消というのが、3か月経過して完全に解決したなというのが最終段階だということですね。そうすると、この評価というのもそこが何かコメントされるべきというか、それに触れるべきじゃないかと思うんです。それについて書いていないというのはちょっと違和感があるんですけど、いかがでしょうか。
- 關学校教育担当課長 いじめに関しましては、早期に対応ということが重要となっております。対応中ということに関しましては、児童・生徒に指導したものの、両者が納得しない、また保護者のほうもなかなか御理解がいただけないという状況になってしまいます。ただ、観察中につきましては、教員がいじめの問題について適切に指導をして、当事者同士が納得を得られているという状況でございますので、そこでまずはいじめの早期対応というところでの取組を評価している形になります。
- 高野委員 それは早期に対応されて、一定の謝罪があったということで、評価はされるべきアクションだとは思いますが、その後また振り返りとか、逆に逆恨みとか、いろんなケースがまたあると

思うんです。飛び火したり、おまえが告げ口したんだとか、例えばですけど、そういういろんなことがある中で、この案件は解消したというのが目標となるべきではないのかなと思うんですが、そこについて何も評価しないというのは納得がしづらいなど。

早期対応が大変大切だというのはよく分かります。一旦、まず火消しを図ることが大事だと思いますけど、その後、解決ができないというのも、それはそれで、その中で完全にこれは解消したよねということも中にはあるのかもしれないし、ないのかもしれないし、その辺はもう少し実相に迫るような報告の仕方というのがあるんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○關学校教育担当課長 3か月を見ての解消のところですが、本市の状況といたしましては、対応中の案件というのがほぼないような状況となっております。そのため、まずは観察中のところで学校の状況等を捉えて評価しておりますので、解消した時点というよりは、まず観察中とした時点での評価のほうがふさわしいと捉えているところです。

○中山委員長 恐らく高野委員は今、答弁された評価を否定はしてなくて、プラスして解消という位置づけがあるのであれば、そこも触れるべきではないでしょうかという質疑だと思うんです。

○高橋学校指導課長 こちらのほうで質的という評価に、令和5年度に認知したいじめで対応中として継続した件はなかったということが、そのことを表しているということでごさいます、最終的には全て観察、そして解消に至ったということでごさいます。表現なのかなというふうに今お話をしている思いでしたが、そうしたことでごさいます。

○高野委員 つまり、質の評価で対応中として継続した件はなかったということは、認知したいじめは全て解消したという捉え方でよろしいのでしょうか。

○高橋学校指導課長 発生した時期から数か月見ることもありますので、当然まだ観察中といったところもその時点ではあったかもしれませんが、少なくとも引き続き対応しなければいけないような案件ではなかった、つまり、それは早期に対応したからであるということを示させていただきました。

○中山委員長 できるかできないかは別としてなんですけども、恐らくいじめが何件あって、そのうち観察中が何件、解消が何件、対応中が何件というように、それぞれ件数が出たほうが見ていて分かりやすいという御指摘だと思うんです。ただ、それが5年計画の途中からそういう評価に変えることができるのかできないのかを含めてあると思うんですけど、高野委員の指摘としてはそういうことだと思うんです。その上で高野委員、何かありますか。

○高野委員 今、お話の流れからいくと、全て解消したということになるのかなと。それはでも逆にすごいことだと思うので、はっきりと分かりやすく伝えていくべきなのか。いじめゼロなんですよと、ここは。国分寺市においては、もう対応できているという話になっていいんですか、そうではないのか。そこが何かもやもやしちゃっているんですけど、そこはコメントいただけますか。国分寺市は、いじめゼロの市ですよって話になるじゃないですか。何かあってもすぐに解決できていますという評価として、市としては受け止めていらっしゃるのか。いや、そんなことはないんだよということなのか。でも、今のお話だと全て解消していますという話ですよ。いじめゼロの市なんです。発生してもゼロにできている市ということですか。

○關学校教育担当課長 いじめに関しては発生しておりまして、認知をしているところです。ただ、いじめに関しては学校が確実に対応できて、解消が図られているという状況になります。

○中山委員長 ないというか、解消できたということでしょう。ないとは言っていない。あります。認知

されているんだから。（「認知はされている」と発言する者あり）

○高野委員 市の考え方については理解をいたしました。ここで一旦終わります。

○森田委員 11ページのC評価のところなんですけど、通番31の自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施というところで、質的には私もすごく理解していて、この自主防犯活動団体の皆さん、本当に日頃から地域で見かけて、子どもたちの通学路の見守りを行っていらっしゃる所でA評価かなと思うんですけども、量的なところで団体数が増加しなかったということで、この団体数を増やしていくというのはなかなか課題があって、難しいところだと思っているんですけども、お考えをまず教えてください。

○千葉子ども若者計画課長 この件につきましては、昨年度も御意見を頂戴したかと記憶してございます。ここについては担当課よりいろいろ私も意見を伺っておりまして、令和5年度はチラシを配ったりとか、団体のほうから登録をしていただけるような取組というのは担当課も行っているようなんですけども、団体からのお申出がなくて登録数が伸びないという状況でございまして、先ほどもちょっとお話をしたんですが、子ども・子育て会議からも、この取組についてはいい取組なので、ぜひ団体が増えるような取組を担当課のほうでも積極的に考えていただきたいという御意見を頂戴しているところでございます。

○森田委員 私もいろいろな場面でこの件は伝えさせていただいているんですけど、今までどおりのやり方だとなかなか増えにくいところもあるので、学校のほうからとか、なかなかこの団体が増えないというところであれば、今、例えばPTAのほうで子ども110番の家とかも増やしているの、そういった方々に個別のお願いとか、日々の中で見守りを行ってくださいという啓発を行うことだけでも、見守りの目というのは数が多くなってきたりとか、各事業者とかにもお願いして、地域でこれをやる方がいなくなったりするのが一番問題なので、多面的に非常に重要なところなので取り組んでいただきたいと思うのと、人がなくて、やれる人員が少ないというところでしたら、デジタルの活用とか、防犯カメラを多くするというのもいろいろハードルがあると思うんですけども、そういったところも視野に入れながら、安全・安心というところを最大限に重要視して、取組をさらに進めていっていただきたいと思いますので、一言お願いいたします。

○千葉子ども若者計画課長 御意見につきましては、これからこの評価についてまたフィードバックをしてまいりますので、その際にはお伝えしてまいりたいと思います。

○及川委員 今のところちょっと目標団体数が多過ぎじゃないかって気もしますが、防災安全課でしょう、相談してやっているんですか。目標団体数が多過ぎじゃないかなと思うんですけど、どうやってこの数字を出したのか、分かったら教えてください。

○千葉子ども若者計画課長 目標値等については主管課からいただいたものを記載しておりまして、どのような目標設定かというのはこちらで詳しくは把握していないところでございます。

○及川委員 今、32団体で、全然増えなくてCになっているわけでしょ。ここで答弁できないならそれはいいです。大丈夫です。

それで、ちょっと別のところなんですけど、47ページの通番23の国分寺市プレイステーション事業のところなんですけど、これは今、実績が2万5,574人で、目標が1万5,000人になるというのは、これはどういう数字なんでしょうか。

○山元子ども子育て支援課長 こちらの数字でございますが、※プレイステーションの利用がコロナ禍の際に非常に落ち込んでいたということがございまして、その時点で設定した数字になりまして、令和5年

にまたこれほど伸びてくるというのが予測できなかったので、ちょっと矛盾があるような数字設定になってしまっているんですが、また今後については見直してまいりたいと思います。（※25ページに訂正発言あり）

- 及川委員 1万人も違うというのは、目標が少な過ぎるのか、実績が多過ぎるのかちょっと分かりません。それは直せるんですか。
- 千葉子ども若者計画課長 こちらの令和6年度目標についてはこのままの数字となります。一旦出しておいておきますので、こちらの変更はしない予定でございます。
- 及川委員 目標が上回っているんで、いいことなのかも分かりませんが、もしかしたら狭隘状態とか、そうなっているのかも。実態はそういうことはないと思うんですけど、数字があまりに乖離しているのてどうかと思ったんですけど、分かりましたので終わります。
- 久保委員 では、一点だけ。70ページの支援ニーズに応じたサービス提供の充実のところなんですけれども、今の状況と様子をお伺いします。令和5年度実績に係る評価及び課題のところ、量的にという部分で目標値を下回ったところなので、4つの項目になりますけれども、それぞれの課題というか問題点について、教えていただきたいんですが。
- 坂本子育て相談室長 今、御質疑いただきました、それぞれの課題がどういったものかというところでございます。まず、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、これまでも御説明させていただいてきましたが、援助会員の拡大の課題もございまして。また、育児支援ヘルパー事業に関しましては、ニーズはあるんですけれども、事業者の確保の課題というものがございまして。ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイにつきましては、対象者の方が少ない事業でございまして、こういったところでは大きな課題というふうには捉えてございません。
- 久保委員 ありがとうございます。最後の質的な内容の評価理由のところの事業の周知という部分で、使いやすさも含めてなんですけれども、まだ知らないとおっしゃる方がところどころにいらっしゃると思うので、周知には今後も工夫をお願いしたいと思っています。
- 及川委員 今のところで、令和6年度の目標が、どうして量的目標のところ「事業評価は数値化しづらい」になっているんでしょうか。
- 坂本子育て相談室長 もともとこの計画を設定した際に、こちらの目標をこのようにいたしました。理由といたしましては、例えばひとり親家庭ホームヘルプサービスやショートステイにおきましても、対象者の方がそのときに応じて増減があるというところがございます。そういったところも含めまして数値化しづらいということで、計画の段階で目標を設定しました。
- ただ、こちらに関しましては、子ども・子育て会議の中でも、この数値化がしづらいということについては、課題があるという御指摘を受けてございます。次期計画におきましては、こういったところも踏まえて設定をさせていただいているところでございます。
- 及川委員 数値化するのが難しい事業ってあると思うんですね。確かに全てを数値化するのは難しいと思うんですけど、一応指標として一定程度の数字があったほうが分かりやすいと思うんです。対象者が少ない事業で目標値が少ないと、どうしてこんなに少ないんだと言われると、やっている事業所がないとか、希望者が少なかったりとかいうのはあると思うので、数字だけで全て測れませんけど、実数がここに載っているから変なんだと思うんです。実態としての利用世帯とか日数とかは載っているのにもかかわらず、最終的な目標だけが数値化しづらいというのは何なのみたいな。

それで、質的目標は、必要としている市民が利用しているというのも、これも言うてしまえばこうなんでしょうけど、究極の結論みたいな感じで、必要としている市民が利用しているのは、それは当たり前のことなので、そうじゃないと困るわけで、なかなか文字にするのは難しいかなとは思いますが、次回、御検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○小坂委員 関連でお伺いをいたします。ちょっと理解が追いついていないのですが、中段の令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標、令和5年度は数値目標があるが、令和6年度は立てていないという理解でよろしいでしょうか。

○坂本子育て相談室長 もともと計画を策定した段階では、令和6年度目標に書いてある記載のとおりというふうになっております。こちらに関しましては子ども・子育て会議の中でも御指摘をいただきまして、中段にある令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標、こちらのほうで数値化して、目標を単年度ごとに設定したところでございます。

○小坂委員 令和5年度は立てたが、令和6年度は数値目標は立てなかったということでしょうか。

○坂本子育て相談室長 改めて、令和6年度の評価の際には、令和6年度目標数値のところは記載をさせていただこうと考えてございます。

今、こちらのほうに令和6年度目標の記載はないんですけれども、様々事務事業評価でございまして、そういったところでも数値設定というのはしてございますので、そういったところの目標をこちらに記載をする形にしたいと考えてございます。

○小坂委員 今回のこの資料には載っていないが、実際には令和6年度の数値的な目標値は立てているということでしょうか。

○坂本子育て相談室長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 ちょっと関連してお聞きしたいんですけど、計画を策定した当初から令和5年度まで目標はあったけども、令和6年度の目標は数値化しなかったということですか。

○坂本子育て相談室長 令和5年度の計画を策定した段階では、目標値というのは設定してございませんでした。ただ、繰り返しになりますけれども、子ども・子育て会議のほうで御指摘をいただきましたので、その御指摘の後で目標値の設定を検討したところでございます。

○中山委員 そうすると、今、私は令和6年度の目標だけについて言いましたけど、ほかの年度についても当初は数値を設定していなかったということですね。

○坂本子育て相談室長 委員がおっしゃるとおり、計画策定時に関しましては設定していなかったところでございます。

○中山委員 なるほど。それで会議で指摘があって、こういう目標の設定の仕方をしているということですね。実質的には令和5年度目標が令和6年度目標なのかな、ちょっと違うのか。数値の目標としてはあると。内部的には持って取り組んでいくということですね。うなずかれていますので、分かりました。

○小坂委員 今日の時点で、令和6年度の目標の数値についてここでお示しいただくことはできますか。

○坂本子育て相談室長 すみません、少しお時間いただけたらと思います。

○中山委員長 では、よろしくをお願いします。

○小坂委員 このところで、関連でもう一点お伺いしたいと思います。こういった様々な支援ニーズに応じたサービス提供ですが、これまで様々な場所で、一般質問を含めた議論の中で、ファミリー・サポー

トについてはマッチングがうまくいっていないですとか、ヘルパーについてはヘルパーが不足しているですとか言われている中で、必要としている市民が利用しているという質的な評価に至った理由について教えてください。

○坂本子育て相談室長 先ほど、まだ周知が行き届いていないのではないかという御指摘をいただきましたけれども、私ども様々市報やホームページ、また相談支援の現場の中でこの事業に関しては周知をしております。そういった中で、必要な方に関しては御利用いただいているというところで、こういった記載をさせていただいたところでございます。

○小坂委員 様々な御相談を受ける中で、必要としている家庭という認識が、市の認識と市民の認識とがずれているのではないかなと感じる場面がありますので、必要としている家庭に対して必要なサービスを利用させていただくことができたとして市としては評価をされ、子ども・子育て会議のほうにもかけていただいているかとは思いますが、その辺の市民感覚とのすり合わせについては今後ともに考えていきたいと思っておりますので、御検討のほうをお願いして、この件については終わります。

あと、15ページについて、子ども・子育て会議の委員の皆様から、今後の事業実施に当たって、教育委員会との連携の在り方について検討されたいという御指摘をいただいておりますので、こちらについては私のほうからもぜひお願いしておきたいと思っております。

何点か事業について質疑させていただきたいと思っておりますが、まず、16ページです。こちらについては量的にはA評価、質的にはB評価となっております。実際に目標が720件、実績が1,090件と、目標値の1.5倍となっているということで、量的には評価Aということだと思っておりますが、質的にBとなったということですよね。研修なども行われているにもかかわらず、ここが質的にBとなった理由についてお伺いします。

○坂本子育て相談室長 こちらにつきましてはこういった研修の実施でありますとか、連絡会とか、ここ最近始まった新たな取組というところでございます。現状よりもさらに進めることができるということで、今回は担当課としてはBという形でしております。また、今後こちらに関してはより進めていきたいと考えてございます。

○小坂委員 分かりました。こういった施策の評価について、数が達成しているのでAという評価が多い中、自主的にさらに上を目指すということで、Bという評価をされたということで理解をいたしました。ぜひよろしく願いをいたします。

続いて、35ページの学童保育所整備事業のところですか。質的なところで、放課後子どもプランとの連携を一層強化ということが掲げられています。実際に一層の連携強化というのはどういったことを具体的に示しているのかというのが、現場にも関わらせていただいている身として、一層の連携強化が図られたというのが感じられないところではあります。双方の関係課から、令和5年度、一層の連携が図られたという見解について考え方を教えてください。どのようなことで一層連携が図られたと評価されたのでしょうか。

○山元子ども子育て支援課長 こちらの評価でございますが、学童としましても、狭隘状況というものがか叫ばれる中、放課後子どもプランのほうに参加をさせていただければ、その間についてはそういった点も解消されますし、また学童に通う子どもたちからもそちらのほうに参加して遊びたいという声は届いておりますので、参加回数などを徐々に増やしていけるように努力を重ねておまして、そういったところで一層強化を図ることができたということで評価をさせていただいております。

○諸橋社会教育課長 社会教育課の放課後子どもプランも学童の一体型ということで、学校の中で一緒に

収まっている場合の利用の方法等、そういうところで少しくまなく連携が取れていないようなことが見受けられるところもございましたけれども、そういうところをしっかりと解消して、また今後も続けて、より利用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

○小坂委員 学童の放課後子どもプラン事業に対する参加回数の増加ということで、理解はいたしました。学校内に学童があるところにつきましては、非常に連携も取りやすく、また行き来も安全にできるかと思いますが、そうではない学校ですとか、また民間の学童との連携、こちらも含めまして今後もしっかりと連携の強化、双方の部署の連携を引き続きお願いして終わります。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 今のところで関連なんですけど、私も一般質問で質問したことがあるんですけども、学校内に学童がある学区においても、放課後子どもプランへの学童からの参加が少し難しくなったようなことも前に指摘させていただいたと思います。そういったところの課題を受け止めつつ、どうしたら解消できるのかというところは、一つの課、一つの部で終わる問題ではないので、そういう協議をする場、どういうふうに話合いが行われているのかなというのはちょっと気になっていたところなんです。現状、具体的に言えば子ども若者計画課、子ども子育て支援課、社会教育課、この3つが主になって、子どもの居場所としての放課後子どもプランの充実を図っていくという方向性だと思うんですけど、その3つの課の話合いは今、どのようになっているんでしょうか。

○中山委員長 12時になったので、他課にわたるところですので、午後1時半まで休憩したいと思います。

午前11時59分休憩

午後1時31分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

ここで、市史編さん室長より、家族看護のため午後1時30分から終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

また、発言を求められていますので、まずは子ども子育て支援課長。

○山元子ども子育て支援課長 すいません。先ほどの答弁の中で、訂正のお願いをさせていただきたく、よろしくお願ひいたします。

該当の場所でございますが、資料101ページ、通番66の国分寺市プレイステーション事業でございます。こちらについて、年間、令和5年度の実績よりも令和6年度の目標値というものが非常に低く乖離しているのではないかと。それについての理由というのを御質疑いただきまして、そこについて、コロナで落ち込んだ時期の利用者数というのを反映してしまったためにこうなっていますということでお伝えをしたのですが、もう一度、こちらの令和6年度目標を設定した経過というのを確認いたしましたところ、プレイステーションが今のところに移転したのが令和2年の4月なんですけど、それ以前、別の場所にあったときの来場者数というのを基に、そのときは最大でも1万2,000人ぐらいでございましたので、その際の数値を基に、令和6年度目標として設定をして、そこで固定されているものということで、現状とは乖離が出ているということで確認をいたしました。

大変申し訳ございませんが、発言の訂正のお取り計らいをよろしくお願ひいたします。

○中山委員長 訂正を認めたいと思います。

もう一人、子育て相談室長。

○坂本子育て相談室長 通番41の、令和6年度目標値の設定につきまして、お時間いただきましてありがとうございます。

令和6年度の目標値につきましては、ファミリー・サポート・センター事業、こちらの利用件数が5,878件、育児支援ヘルパーは94世帯、ひとり親家庭ホームヘルプサービスは16世帯、ショートステイは41日ということで、数値を設定してございます。こちらにつきましては、第5章にある地域支援事業の量の見込みでありますとか直近の実績を基に設定をしてございます。

○中山委員長 よろしいですか。

それでは、午前中に引き続きまして、答弁からです。

○諸橋社会教育課長 午前中に御質疑いただきました、放課後子どもプラン、学童等の3課の連携ということにつきまして、まず、放課後子どもプランの実施委員会の委員の方、また、地域コーディネーターの方に御参加をいただきまして、年に3回、運営委員会というのを開催してございます。こちらの運営委員会につきましては、子ども若者計画課、子ども子育て支援課の両課長に御出席いただきまして、その中で現在の利用状況ですとか、あと意見交換をしているというところでございます。また、そこで出された意見等につきましては、またお持ち帰りいただいて、学童等で情報共有をさせていただいているというところでございます。

また、今年度、個別の案件としてございまして、放課後子どもプランの実施委員、あと学童保育所、社会教育課と子育て支援課の担当で話し合いを持ったということもございます。

○中山委員 現状、理解いたしました。運営委員あるいは実施委員も交えた検討はもちろん必要ですし、それを基に、今後、より具体的に解決していくには、3課での連携協力もやはり今よりも一層密なものにしていく必要があると思いますので、担当課でのそういう協議の場というの、適時、今後考えていただきたいと思いますので、要望して終わります。

○小坂委員 学期に1回、コーディネーター会議ですとか実施委員会の方の会議が実施されていることは承知しております。コーディネーターの方から、そういった会議体においては、情報共有にとどまりなかなか議論まで行っていないというような声が聞かれていますので、ぜひ活発な議論を促すようなリーダーシップを所管課にはとっていただき、今、御答弁いただきました連携をしている関係各課の職員の方も同席してくださるそうですので、今後、さらに連携をさせていただいて、子どもを真ん中に置いた放課後の居場所事業を進めていただきたいと思います。

要望で終わります。

○中山委員長 ほかに質疑のある方、どうぞ。

○小坂委員 何点か確認をさせていただきたいと思います。

71ページ、公民館保育室事業になります。

こちら、公民館で託児付の事業を実施していただいております、大変高く評価をさせていただいております。「幼い子のいる親のための教室」の利用者、また、その教室を卒業された方たちがグループをつくりましてサークル活動をされたり、また、図書館の託児事業についても、公民館の保育室を利用して、この事業を行っているということで認識しております。

現状についてお伺いしたいんですが、評価がそれぞれAとなっておりますが、保育の担当の方、「おばちゃん」と呼ばれる地域の方々に保育をしていただいておりますけれども、こちらのほうの充足の具合ですとか現状についてお伺いしたいと思います。

- 本多公民館課長 5館ありますけども、各公民館で保育室を持っておりまして、それぞれの公民館で保育者を時間額会計年度任用職員として任用しております。それぞれの公民館で、年間の内容を企画しまして、募集をかけて、対象者の方に保育室を利用させていただきながら講座を受けていただく、または自主的な活動をしている間にお子さんを預かるというようなことをしております。それぞれの実績に基づきまして、各公民館は施設の規模も違いますので、実際に来ていただく方に合わせて保育者を任用しているという状況がございます。
- 小坂委員 足りていないとか、御希望に対して保育ができないのでお断りしているというような現状はないというような認識でよろしいでしょうか。
- 本多公民館課長 対象となるのは、生後6か月から小学校就学前のお子さんとなっております、保育園に準ずるような形で保育者は対応しております、今、十分足りている状態でございます。
- 小坂委員 ありがとうございます。先日、「二十彩の集い」に参加させていただいた際に、保育室のおばちゃんたちと20歳になった若者たち、また、保護者の方の交流など、「あのお世話になりましたよね」みたいな感じで、地域で顔の見えるつながりが、こういった保育室の活動を通じても行われていることを間近で見せていただきまして、ぜひ今後ともしっかりと継続していただきたいと思ったところです。
- また、今後、御検討いただきたいのが、現在はあくまで先ほど申し上げた事業に限られているということで、予算もあることですので、なかなか難しいかとは思いますが、こういった活動に参加されていない、単発で市民の方々が講座を設定した際に託児をつけられるような、そういった検討もしていただきたいと思います。単発の学習会に対する保育室の利用、こちらについても御検討いただければと思います。
- 一言いただけますでしょうか。
- 本多公民館課長 公民館では、継続して何回かのシリーズ的な形で、登録制で何か月か御利用いただく、「幼い子のいる親のため教室」という講座と、単発的な託児つきの保育をつけた講座も並行してやっております、こちらはその講座ごとに申し込んでいただいて御利用いただくというものですので、ある一定の期間継続して来ていただく講座と、単発的な保育つきの講座、今までもやっておりますけれども、これからはいろいろ工夫して企画していきたいと思っております。
- 小坂委員 公民館主体の企画だけではなく、ぜひ市民の企画に対しても柔軟に対応できるような体制をお願いしておきたいと思います。
- 79ページの乳幼児健康診査についてお伺いいたします。数パーセントではありますが、未受診の方がいらっしゃるのですが、こちらの結果から分かります。未受診の方は、課題を抱えていらっしゃる方も多いのではないかと、それによって来られていないのではないかとということが考えられますが、以前にほかの場でもお伺いをしましたが、改めて現状について、未受診の方への対応についてお伺いします。
- 坂本子育て相談室長 未受診の方につきましては、個別に状況を確認しまして、必要に応じて御連絡をとらせていただいたりしております。こちらにつきましては、担当課としても、100%を目指して、全員の方に受けていただくような形でやっていきたいと思っておりますので、今後とも周知をしていきたいと思っております。未受診の方がいらっしゃれば、必要に応じて個別のアプローチもしていきたいと考えてございます。
- 小坂委員 ぜひ個別にアプローチをしていただいて、もし課題をお持ちのようであれば、早くに支援につながられるような体制をとっていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。
- あと一点、88ページ、児童虐待に対する早期発見のところで、こちらも子育て相談室になりますが、令

和5年度の実績の質的なところで学校巡回というような表記が見られます。こちらも様々な連携が非常に重要な対応になってくるかと思えます。この巡回について、どのような方がどのように行っているのか、スクールソーシャルワーカーとの連携などについても、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○坂本子育て相談室長　こちらにつきましては、子育て相談室相談支援係で、地区の担当のケースワーカーが、各担当の学校区域がございまして、そちらのほうに出向いて、学校と情報共有したりとか、必要に応じて、支援が必要な方のお子さんに関してのやり取りをさせていただいております。また、この学校巡回の中では、学校のほうで民生委員との定期的な連絡会がありまして、こちらのほうにも、その担当のケースワーカーが参加しまして、情報交換、意見交換をさせていただいております。また、スクールソーシャルワーカーとも、定期的にですけれども、連絡会を持ちまして、情報交換、意見交換してございます。

引き続き、しっかり連携を取って対応してまいりたいと考えてございます。

○小坂委員　ありがとうございます。今後とも密に連絡を取って、取りこぼされる子どものないように、ぜひお願いしておきたいと思えます。

最後に、107ページ、トライルームについてお伺いをしたいと思います。

目標について、通室数をできる限り増やすというような表記が見られます。どのようにして増やしているのかについてお伺いをいたします。

○關学校教育担当課長　トライルームの登録者を増やす取組といたしましては、やはり学校からの案内というのが非常に重要となってまいります。そのため、今年度、トライルームが主催をしてトライルーム連絡会を開催し、学校の教員が参加し、トライルームの理解、また、対象となる児童・生徒への案内というところの連携を強化したところでございます。

○小坂委員　ありがとうございます。連携を強化していただいたとのこと、確認をさせていただきました。令和7年度は場所も広くしていただけるというようなことで、さらなるトライルームが、子どもたちが通いたくなるように、今までも申し上げましたけれども、取組だけではなく、しつらえも含め、他市の事例も研究し、ぜひ令和7年度の拡充したトライルームに期待したいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　それでは、以上で質疑を終了といたします。

調査、子ども若者・子育ていきいき計画については引き続き調査することとし、継続としたいと思えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長　御異議なしと認め、継続と決しました。



○中山委員長　続きまして、報告事項に移ります。

報告事項1番 **第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画(原案)**について、報告を願います。

○桑野保育幼稚園課長　それでは、第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画(原案)につきまして、資料No.1を基に、令和6年第4回定例会からの変更箇所を各施策、事業の所管課から順を追って説明をさせていただきます。

まず、3ページを御覧ください。

こちらに記載しております、施策2の中心事業②未就園児の定期的な預かり事業の実施施設数につきまして、目標値を令和10年度14施設としてございましたが、同様に重点事業として位置づけをしております次期子ども若者・子育ていきいき計画、こちらのほうでは、目標値を令和11年12施設と設定しており、この2つの計画で設定した目標数値の整合がとれていなかったことが、その後の内部の確認で分かりました。そこで、改めて精査をいたしまして、今回整合がとれるように、ビジョンの目標値を14施設から10施設に変更させていただいております。

○千葉子ども若者計画課長　　続きまして、施策3、子どもの成長に応じた適切な子育て環境を整備しますについては、8ページをお願いいたします。

こちらのほうで、中心事業③の学童保育所整備事業におきまして、学童保育所の現状値及び目標値につきまして、実際の施設数のほうが数が増えたのが分かりやすいという御指摘を踏まえまして、現状値は34施設、目標値は45施設に変更させていただきました。

○中山委員長　　職名を述べてから御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○關学校教育担当課長　　学校教育担当課長です。施策4、主体的に未来を切り拓く力を育成しますの取組方針③国分寺学の推進になります。

こちらにつきましては、説明内容を追記し、具体化を図ったところがございます。

続いて、12ページになります。

中心事業③の指標において、これまで地域と連携しながら、国分寺学の年間指導計画の改善・充実を図った学校数としておりましたが、より実態に即した児童・生徒の意識調査に変更いたしました。事業内容についても説明を追記したところとなっております。

続いて、13ページをお願いいたします。

施策5、全ての子どもたちが輝く教育環境を整備しますの用語解説に、ユニバーサルデザインについての説明を追記いたしました。

○小峯地域共生推進課長　　地域共生推進課長です。

25ページ、施策16についてです。

27ページの中心事業②権利擁護センター事業の指標であります成年後見制度相談件数について、令和6年第4回定例会の委員会で御説明させていただいたところですが、今回、目標値を改めさせていただいたというものです。数値としては、令和6年度の12月までの実績数値を基に、当年度の相談件数を推計し、国分寺市人口ビジョンの増加率を掛け合わせ令和10年の目標値とさせていただきました。

○伊東生活福祉課長　　生活福祉課長です。

資料29ページ、施策19になります。

まちづくりの指標、2か所の修正をさせていただいております。まちづくりの指標の下段の、生活保護世帯から就労により自立した世帯の数、こちらの指標の説明に「年間の」という文言を追加させていただきました。目標値につきまして、令和10年度に22世帯と修正を加えさせていただいております。

○小坂副委員長　　説明が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員　　御説明ありがとうございました。

前からずっと示されている内容ではあるんですが、パブコメの指摘なども踏まえて、再度意見を述べさせていただきたい、質問したいと思うんですけども、11ページです。

11ページの中心事業①児童・生徒を中心に置いた学びの充実事業ということで、これの内容が、不登校

対策とかいろんな学びの変容ということで、どうしても端末を持つことが個別最適な学びと読めてしまって、この辺で何かもう少し内容的な工夫は加味できないのでしょうか。難しいですか。

○中山委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 2 時 05 分 再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

正副委員長の事前の行政側との打合せの中で、私の勘違いがありまして、委員の皆様には御案内したところなんです、本日は、修正箇所、網かけになっている箇所、今説明していただいたところに該当する質問を受け付けるということです、大変申し訳ありませんが、委員の皆様には御協力よろしく願いいたします。

その上で、高野委員。

○高野委員 では、12ページの地域に根差した国分寺学の充実事業というところで、パブコメの指摘も拝見して、国分寺学が教員の負担になっていないかということで、この後議論になる部活とか、いろんな教員の負担軽減というのが大きな課題の一つだと考えています。そういった意味で、実態として国分寺学というのが今もう既に始まっていると思うんですけど、現場の負担というのを、実情どんなふうに行政として受け止めていらっしゃるのか、まず、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋学校指導課長 令和6年度より本格実施いたしました国分寺学でございますが、こちらにつきましては、国の定める学習指導要領に基づいた内容となっております。つまり、学習指導要領、特に総合的な学習の時間で実施しておりますが、そこには、地域と連携をしながら学習をすると、地域を学ぶということが繰り返し示されております。

そういったことで、この国分寺学が始まる前から、教員はそれぞれ工夫しながら、地域について学んだり、地域の方をお呼びしたりしながら学習を進めてきたわけですが、今回は、たとえ教員が異動しても、教員によるのではなく、やはり地域として、また、学校としてきちんとカリキュラムを整えようということで、今回、9年間のカリキュラムを整備し、そしてこれを実施したということとなっております。

そういったところで、新たなものが増えたということよりも、いろいろなことを整理したということで、負担が増えたとは、こちらは捉えてはございません。

○高野委員 そうすると、これまでも地域の方とかに御協力いただいてきたという流れがあったので、特に教員の新たな負担増にはつながっていないということによろしいですね。分かりました。

○森田委員 国分寺学について関連で、まず、12ページです。

事業内容のほうも文言を追加していただきまして、ありがとうございます。数値目標も、前回の改善・充実を図った学校数というところから今回変更されて、全国学力・学習状況調査の数値が指標になったんですけれども、この指標、全国学力・学習状況調査の数値を指標とした理由とか、また、あとほかに何か対抗馬となる案があったのか、ほかの指標でやってみようかというのが、もしあれば教えてください。

○高橋学校指導課長 こちらにつきまして、先ほど学校教育担当課長が御説明しましたように、現在、第3次国分寺市教育ビジョンも策定しているところでございまして、当然地域との連携の中で、この国分寺学につきましても示させていただいているところです。そうしたところで、同時期に策定しているということいろいろありましたけれども、やはり最終的に国分寺学が、説明にも書きましたけれども、地域に

親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する国分寺学ということで、次世代を担う子どもたちをみんなで育成していきたいという願いの下に実施する学問でございますので、教育ビジョンと同じ指標がよいのではないかとということで、こちらの指標といたしました。ただ、ほかに対抗馬となる指標があるのかといいますと、これが本当にぴったりということで、なかなかそうしたほかの数値というものはございません。

○森田委員 目標というか目的は、地域のために何かできないかという思いを育てるものだと思うので、私もこの指標はぴったりだと思います。ありがとうございます。

あと10ページで確認なんですけど、取組方針③国分寺学の推進のところ、3行目、「コミュニティ・スクール等」の前が空白になっているんですけど、これは、そこが変わったということなんですか。網掛けのアンダーバーのところを消したということですね。うなずかれていますので、分かりました。

○小坂委員 関連で、12ページの目標値について伺います。

児童82%、生徒70%という数字を今回掲げていただきましたけれども、こちらの根拠について教えてください。

○關学校教育担当課長 こちらの現状値から目標値の設定に関しましては、まずは第3次国分寺市教育ビジョンとの整合を図っていることと、また全国、また東京都の状況とも比較をしたところ、現実的に達成可能であろうという数値を設定したところでございます。

○小坂委員 東京都のところを、もう一度御説明お願いできますか。

○關学校教育担当課長 こちら、全国学力・学習状況調査になっておりますので、全国と、あと東京都の結果も公表されているものとなっております。そちらの数値と本市の状況を比較しながら、達成可能であろう目標値を設定したところとなっております。

○小坂委員 これまでもこういった目標数値について質問させていただいたときに、達成可能などという御発言が何度もありました。生徒の3割はこういった肯定的な回答をすることの目標に含めていないところを大変残念に思います。全国、東京都の数値を勘案して、国分寺市はこれぐらいだろうということで設定されたと聞こえてしまいました。せめて9割を目標に掲げて、地域や社会をよくするために何かしたいと思う子どもたちを増やしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○關学校教育担当課長 こちらの結果につきましては、全国、東京都においても9割というような達成状況とはなっていないところです。あまりにも実現が難しそうな数値を設定することは、教員への過度な負担ということも懸念されますので、現実達成可能な数値を、こちらとしては設定しているところです。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 一点確認させてください。児童・生徒それぞれ、都の数値は幾つなのでしょう。

○高橋学校指導課長 小学校が、東京都は73%、そして国としては76.8%が公表の数値となっております。また、中学校は、東京都が60.3%、国のほうが63.9%となっております。

○中山委員 数値としては、承知をしました。

意見としては、小坂委員が最後述べられた意見と同じですけれども、ただ、実現可能ということは、令和10年度に児童で82%、生徒70%、そのほかの取組の目標も含めて、こういう数値は実現できるということですよ、今までの答弁からすると。なかなか難しい設定の考え方というか、実際どの数値に設定するかというのは難しいところがあるかもしれないんですけど、やはり国分寺市、特に児童・生徒を含めて、どういう教育現場をつかっていきたいのか、どういう実態にしていきたいのかということも踏まえて、

そういう数値を検討することが必要なのではないかというのは思いました。これは指摘で終わります。

○中山委員長　ほかに質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○及川委員　3ページの未就園児の定期的な預かり事業で、施設数の変更というのを、数字を合わせたということで14から10ということなんですけど、この具体的なイメージがちょっと沸かないんですが、ゼロ歳から2歳で、保育所、幼稚園等を利用していない子を定期的に預かるというのはどういうイメージなんでしょうか。

○桑野保育幼稚園課長　こちらの事業につきましては、定員に空きのある保育所ですとか、あと幼稚園において、週一、二回、定期的に保育所、幼稚園等を利用していないゼロ歳から2歳の子どもが通園をしまして、ほかの子どもたちと一緒に関わっていくことで、子ども自身の様々な成長を促していくといったようなイメージの事業になります。

○及川委員　分かりました。定期的は週一、二回のイメージですね。幼稚園でプレ保育をやっているところは多いですね、今、2歳児ぐらいから。それとはまた別ということですね。それと同じような感じなのですか。

○桑野保育幼稚園課長　来年度から、一部の幼稚園でこの事業の実施を検討しているところではあるんですが、イメージとしては、今、2歳児のプレ保育を行っておりまして、そのプレ保育の内容を一部変更するなどして、内容を少し充実させた形でこの事業を実施していく方向で検討しているところです。

○及川委員　分かりました。何もないところからはちょっと難しいと思いますので、プレ保育をやっているところは結構あるので、そこから始めるのは、私も現実的かと思います。こども誰でも通園制度ということで鳴り物入りで始まるみたいなので、その前に国分寺市は待機児童の解消かと思いますが、そういうのを望んでいる方もいると思いますので、併せてやっていただければと思います。

○小坂副委員長　中山委員。

○中山委員　関連してお聞きしたいんですが、この目標数値が10施設ということは、幼稚園以外の保育所でも検討されていると思うんですけど、現状で言えば、ゼロ歳は年度途中から定員が大体いっぱいになると思うんです。1歳、2歳については定員の空きがほとんどなくて、今、及川委員が言われたように、待機児童が問題となっている中で、この事業自体が定員に空きのある園とおっしゃっているんですけど、1歳、2歳は空きがないのでできないと思うんですが、ゼロ歳児なんかで、当初空きがあって、この事業で受け入れていたとしても、定員に空きがあるということは入園を受け付けますよね、それで入園が決まって空きがなくなったら、もうそこまでですよということになってしまうという理解でよろしいのでしょうか。

○桑野保育幼稚園課長　既にほかの自治体で先行実施しているところもございまして、委員がおっしゃるとおり、認可保育所で新たに受入れが決まって定員が埋まるということになった場合には、認可保育所の入所のほうを優先させて、こちらの事業については、その時点で利用を終了させていただくというような取扱いになろうかと考えております。

○中山委員　実際はそうならざるを得ないところはあると思うんですけど、意見で終わります。

事業内容の最後のところに、継続的支援にすることによりと書かれているわけですよね。この観点からいうと、「はい、利用はここまでですよ」といってそれで問題のない家庭もあれば、そうでない家庭もあると思うんです。そういったところの継続的な支援をどうするのか、そこは大きな課題だと思います。実際、ゼロ歳児は、年度当初の空きがどんどん多くなっている状況ですので、そこでの利用というのは国分

寺市でも考えられると思うんです。実際やってみて、やはりそこで「はい、ここまでですよ」となって、その後「私、どうすればいいの、うちの家族、どうすればいいの、どういう支援があるの」といったところの対策というのを、やはり併せて検討していただきたいと思います。

一言だけいただいて終わります。

○桑野保育幼稚園課長 国分寺市総合ビジョンのほうには、事業として位置づけはしていないんですが、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画のほうで、地域における保育所の地域支援事業という事業を新たに重点事業として位置づけをしております、保育所が保育士の専門性を生かした形で、育児相談ですとか交流事業を広く展開していくことが児童福祉法の改正でも求められているような状況ですので、そういった視点を持って保育所の運営を来年度以降推進していきたいと考えております。この預かり事業が終了した後も、保育所とつながっていただいて、何かあったときには、保育所の保育士の先生に御相談していただくといったような機会も確保していきたいと考えております。

○中山委員 これから始まる事業ですので、そのほかの様々な支援策と有機的に連動づけて、やはり不安を解消できるという方向で検討をお願いしたいと改めてお伝えしておきます。

○中山委員長 ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、委員長の事前の打合せがちょっと足りなくて、大変失礼をいたしました。報告事項1番はこれにて終わります。



○中山委員長 続きまして、報告事項2番 **住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金**について、報告をお願いいたします。

○伊東生活福祉課長 それでは、住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金について、資料No.2を御覧ください。

まず、1の概要につきましてです。「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を踏まえ、低所得者支援として給付を実施するものとなります。

2の対象につきましては、国が示している基準日となります令和6年12月13日時点において、当市に住民登録がある方が対象となります。（1）令和6年度住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を給付いたします。対象世帯として1万1,000世帯を見込んでおります。（2）当該支給対象世帯の世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円を給付いたします。対象人数は900人を見込んでおります。

3のそれに伴う予算として、まず、歳出が、①の住民税非課税世帯1万1,000世帯掛ける3万円で、3億3,000万円。②の子ども加算900人掛ける2万円で、1,800万円。事務費といたしまして1,836万2,000円。合計で3億6,636万2,000円を見込んでおります。

歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金10分の10での対応となります。

4の給付開始時期の予定でございますが、令和7年3月中として、ただいま準備を進めているところでございます。

5の給付方法は、（1）公金受取口座及び給付実績口座の情報を把握している場合については、プッシュ型（返信不要）で振込をいたします。（1）以外につきましては、確認書、申請書による振込、申請期限は令和7年6月30日までとなります。

最後に、6の広報等につきましては、市報、ホームページ、エックスでの広報。庁内関係部署・関係機

関・公共施設にチラシ等の配架、掲示をするほか、庁内にコールセンターを設置する予定でございます。

説明は以上となります。

○橋本副市長　今、この事業について担当から説明がありました。令和7年3月に支給開始するということについて、早急に予算措置も必要なものですから、しかるべき対応をさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○中山委員長　説明が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員　御説明ありがとうございました。

年始に炊き出しに協力したときに、国立市とか府中市なんですけども、国立大学に通っている国費留学生が炊き出しに並んでいて、本当にびっくりしました。日本政府が選んだ海外の、主にアジア圏、アフリカですけど、優秀な方が炊き出しに並んでいるということで、一体どうなっているのかと。これは、市というよりは国の施策の問題なのかと思うんですけども、そういう観点から、やはりそういった方もいらっしゃるということも含めて、多言語対応というのは大事かと思ひまして、前も何度か委員会でもお聞きしていますが、封筒を捨てちゃったりしないように、前はたしか英語で *important* と書くということでお答えをいただいたと思うんですけど、*important* もいいんですけど、例えば現金給付で *cash benefit* とかそういったように、*cash* といえば現金であると分かると思うので、そういった踏み込んだ対応とかは可能なのかどうかお聞きしたいと思ひます。

○伊東生活福祉課長　今現状、早急に準備を進めているということでございまして、今の御要望が、それがかなうかというのはなかなか時間軸として厳しいと、ただ、御意見もいろいろあると思ひますので、その辺、工夫できるところは工夫するというので、今後の課題にさせていただければと思ひます。

○高野委員　そうしたら、前みたいな *important* とか、そういうのは続けて表示はされる感じですか。うなずいていらっしゃるの分かりました。お急ぎになるということも含めてだと思ひますので、今後の対応としても検討いただければと思ひます。

○及川委員　何度もこういう事業をやっている、それはそれなりに意味があると思っておりますが、給付方法のプッシュ型というのは、どのくらいこれでできるのでしょうか。

○中山委員長　どれくらいというのは、今回の見込み対象者に対して何割くらいかということですね。

○伊東生活福祉課長　このプッシュ型の件数はどのくらいになるのかというのは、現時点で正確な数字を電算システムから抽出してはおりませんので、なかなか把握はできていないという状況ではございます。

ただ、今回のこの対象世帯は、非課税世帯ということでもありますので、過去に給付金を受給されている世帯も、多数、それなりにいるとも考えておりますので、まず、8割程度はプッシュ型での振込が可能と考えてございます。

○及川委員　8割であればよかったというか、それこそ読まない方も多いし、やはり申請型だと、給付漏れというのがすごくあるので、最終的にはすごくお金が余ったりしていることもあるので、プッシュ型は本当によかったと思うんです、8割方でできれば。また、この新しい方についても、周知、本当にきちんとしていただいて、皆さん申請できるようにプッシュしていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○中山委員長　ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　では、報告事項2番を終わります。



○中山委員長 続きまして、報告事項3番 児童館ランドセル来館事業の利用拡大について、報告をお願いいたします。

○山元子ども子育て支援課長 児童館ランドセル来館事業の利用拡大について、御説明をさせていただきます。資料No.3を御覧ください。

児童館ランドセル来館事業は、保護者の就労や介護などの事情により家庭での保育が困難な児童について、当該児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所をつくること、その他、公設学童保育所の狭隘状況を緩和すること等を主たる目的として、下校後、自宅に帰宅する前、ランドセル等を持った状態で直接児童館に来館できるとするものです。

現状、ランドセル来館は、小学校に通学している児童のうち、学童保育所の入所要件を満たす市内在住の小学1年生から3年生までの児童を対象としています。従来、市内3児童館での試行実施であったものを、令和6年11月より全6児童館に拡大し、併せて利用要件について、学童保育所の通年利用を満たすことから、三季休業期間中の利用要件を満たすことへ拡大しております。

ランドセル来館の定員は、6児童館で計130名となっておりますが、対象が低学年児童であることから、利用要件を満たす児童は学童保育所の利用を選択することが多く、令和6年12月末現在、登録児童数が6児童館で計12名であるなど、事業実施場所、利用要件の拡大を図っても、利用の促進には至っておりません。これに対して公設学童保育所は、入所要件を満たす全ての低学年児童の受入れを行っていることから、施設の狭隘が長年の課題となっております。市では、学童保育所の狭隘状況の解消を最優先としつつ、狭隘が解消された際には、高学年の受入れを行うことを目指し、施設を新設することに加え、民設民営学童保育所の誘致を行うなど努力を重ねてまいりました。しかしながら、児童数の増加、共働き率の増加等により定員数の増を上回る勢いで利用申込者数が増加しており、狭隘の解消、高学年の受入れのいずれも困難な状況となっております。加えて、高学年の受入れについては空きのある民設民営学童保育所において小学4年生の受入れを行うなどしてまいりましたが、受入れ可能枠は多くないのが現状です。

一方で、ランドセル来館事業は受入れに余裕のある状況です。よって、学童保育所を卒所後の放課後の安全・安心な居場所の充実に資するため、令和7年度より、ランドセル来館の利用対象を小学4年生まで拡大するというものでございます。

制度拡大後の概要ですが、拡大前と変更になるところは、まず、対象児童が学童保育所の利用要件を満たす小学1年生から3年生までであったものが小学4年生までとなります。利用申込みの受付開始日は、新小学4年生に関しては令和7年2月17日を予定しております。保護者への周知は、市報及び市ホームページのほか、学童保育所の保護者向け連絡システムを用いることを予定しております。

説明は以上となります。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員 御説明ありがとうございました。今回、これは非常にいろいろな要望も受けての実施ということなのかと思って、非常にいいことだと思っておりますけれども、一方で、今回、小学4年生までの拡大ということで、今、御説明にもありましたように、ランドセル来館は余裕があるということであれば、学童の狭隘状況もかなり深刻だという声も市民からお聞きしていますので、やはりこの一番最後にある小学5、6年生の利用拡大も、今回見送って、まずは4年生だけというのは、その理由についてお伺いできればと思います。

- 山元子ども子育て支援課長　今回、小学4年生までに限定をした理由でございますが、小学4年生に対して居場所をとことこの御要望を強く受ける中、どの程度の需要があるかということがまだ見込めない段階でございます。これが一気に拡大をしてしまって、ランドセル来館の利用の申込みは原則先着順で選考はしない形となっておりますので、小学5、6年生もたくさん申し込んで、一番需要と必要性の高い小学4年生の利用というのが、ランドセル来館についても制限されてしまってはという懸念がございまして、小学4年生に拡大してもなおというときには、小学5、6年生に関しては今後の課題として検討していくと決定させていただきました。
- 高野委員　どれくらい余裕があつて、申込みの状況とかも読めないというところは一定理解いたしますが、ざっと周りの市とかを見てみると、立川市とかは小学生ということで、小学6年生までです。あと、東村山市も小学6年生までランドセル来館事業をやっているということなので、機敏に、なるべく拡大を急ぐようにしてもらったらいいかかと、私はちょっと思いました。
- 森田委員　関連で。まだタイミングとかは決まってないと思うんですけど、小学5、6年生の利用拡大は利用状況等を勘案して判断していくとあるんですけど、時期的なものというのは全く分からない感じですか。
- 山元子ども子育て支援課長　現段階では未定となっております。
- 森田委員　そうですね。今おっしゃっていたように、小学4年生の需要はあるというところで、まずそこをしっかりとケアしていってください。現在12名利用されている方がいるようなんですけども、内訳は各児童館何名ずつになるか教えてください。
- 山元子ども子育て支援課長　内訳については確認をさせていただきます。
- 森田委員　分かりました。定員130名中まだ12名なので、どれくらい空きがあるのかと思いましたが、今後何かの際にお知らせいただければと思います。
- 今後利用される方が多くなる上で、安全管理というところが大切になってくると思うんですけども、安全面をどのようにしていくとか、何かお考えがあればお知らせください。
- 山元子ども子育て支援課長　こちら、ランドセル来館に関しましては、児童館の職員のほうで安全管理をしっかりと行っていきたいと思っております。
- 森田委員　そうですね、ぜひ拡大されるということなので、お子様の安全・安心を守りつつ事業を拡大していただければと思います。
- 及川委員　まず、利用状況ですが、定員がこんなにあると知らなかったんですが、130名中12名ということで、利用要件を緩和したり実施児童館数を増やしても、利用の促進に至っていない原因は何だと思いますか。
- 山元子ども子育て支援課長　現在、ランドセル来館事業のほうは、学童の入所要件を満たす低学年ということになっておりますので、もちろん児童館の職員が見守りはいたしますが、ただ、学童のようにしっかりと保育をするという形ではございませんので、低学年については、しっかりと保育をされる形態を望む御家庭が多いということだと思います。
- 及川委員　私もそう思います。狭隘であっても、きちんと見てくれる方がいて、それで結構時間をきちんと決めてやっているの、親御さんとしては、そちらのほうの方が安心だと思うんです。このランドセル来館というのは、今、児童館の職員の方が見守るという話でしたけど、原則はフリーということなんですか、行った後は。

- 山元子ども子育て支援課長 完全にフリーということではございません。まず、登所と降所に関してはしっかりと児童館の職員が確認をいたしまして、勝手に帰ったりということができないように、きちんとランドセルを所定の場所でお預かりをして見守りをさせていただいております。
- 及川委員 分かりました。高学年の受入れについても以前から要望しているところですけど、実際はなかなか、定員に空きのある民設民営学童保育所で受入れを行っているが、受入れ枠は多くはないのが現状であると、3番にあるんですけど、今、受入れ枠はどのくらいあるのでしょうか。
- 山元子ども子育て支援課長 受入れ枠でございますが、まず、低学年のほうの児童を受け入れて、それに対して空きの出た民設民営学童保育所で受入れを行っているということで、毎年度若干そこは受け入れられる学童保育所が違ったり、受け入れられる人数も違ったりということがあるんですけど、今ちょうど小学4年生の受入れの募集をしているところでございます。募集をしている学童の数で申し上げますと、昨年度、6つの民設民営学童保育所で募集ができたのは、今年度はやはり低学年の申込みが増えて4施設に減少しているという現状がございます。
- 及川委員 いいと思うんです、そういうことで。保育園に入っている子がどんどん増えているから、その子どもたちがみんな学童に来るわけで、増えるのは当たり前だと思うんですけど、こういう空き状況であるのであれば、ただ、どのくらいか分からないから、一応小学5、6年生は今後ということですけど、前、アンケートか何か取っていたような気がしたんですけど、もう今、募集開始しているんですか。令和7年2月17日からですか。高学年の受入れのとき、アンケートを取ったけど、あんまり多くなかったようなことがあったような気がしたんですけど、そういう打診みたいのはあんまり出ないんですか。今、小学3年生の子どもたちということですよ、対象が小学4年生だから。それは打診もしていないんですか。
- 山元子ども子育て支援課長 打診というのは、学童側から子どもに対しての打診ということでよろしいでしょうか。
- 中山委員長 人数把握についての質問のようです。
- 山元子ども子育て支援課長 こちらについて、個別の人数把握というのはしておりませんが、ただ、学童保育所の利用者アンケートというものを毎年度取っておりまして、そちらで特に小学4年生の受入れについて希望するという御要望はいただいている状況でございます。
- 及川委員 それはいつやっているか分かりませんが、小学4年生の受入れは学童でもやっているし、今はそれしか皆さん知らないけど、これはまだ大っぴらというか、周知されていないからみんな知らないわけですよ。誰が知るの初めてか分かりませんが、令和7年2月17日から受付を開始するから、その前に周知するんでしょう。いつ頃するんですか。
- 山元子ども子育て支援課長 市報に関しましては、2月15日号に掲載をする予定でございます。市報と、あと学童保育所の保護者向けの連絡システムを使った連絡については、もう少し早い時期に周知を図ることを検討しております。
- 及川委員 分かりました。せっかく定員130名も用意しているということなので、学童のほうに安心だけでも、小学4年生ぐらいになれば割と自分で自分のことはできないか、できるのか、個人差がすごくあると思いますけど、希望される方もいると思いますので、きちんと周知していただいて、せっかくですので、皆さん御利用いただけるようにということで終わります。
- 小坂委員 これまでの議論の中、また、ここまでの経過の中で、保護者のニーズとしては、学童保育所のほうが安全度が高いとお考えで御要望が多いと考えますが、子どもの目線に立ってみますと、小学4年

生、高学年のその後の放課後の居場所の取っかかりとしても、このランドセル来館事業は非常によい事業だと思っております。

周知に関しては、今、御議論、御質問等もございましたけれども、とても保護者としても、子ども自身にしても、このランドセル来館事業について、文字での理解ですとなかなか入っていかない部分もあるのではないかと、だったら学童のほうがいいのかとってしまう部分もあるのではないかと考えました。とてもイメージがしづらいところもありますので、より分かりやすい周知として、短い動画などで、この事業の利点、よいところを保護者の方、また、子どもたち自身が見て分かるようなものの検討をしてはいかがでしょうかと考えました。周知に関して、今後、様々御検討いただくかと思いますが、一つの御提案として提示をしておきたいと思えます。

要望で終わります。

○中山委員長　ほかに質問のある方。

○小坂副委員長　中山委員。

○中山委員　児童館での安全対策という面なんですけども、一つ思ったのは、今、学童は登所、降所がシステム化されていますよね。「安心でんしょぼと」でしたっけ、ＩＣカードを子どもがタッチするんですけど、そうすると保護者にも通知されますよね。そういったのがランドセル来館の児童館では行われるのでしょうか。

○山元子ども子育て支援課長　学童で導入しているのと同様の入退室管理システムを使った登降所の管理ということは、将来的に視野に入れて、なるべく早急に導入ができるように検討している最中でございます。

○中山委員　承知をしました。

それと、このランドセル来館事業が最初報告された際に、指摘というか質問させていただいたところなんですけども、学童を退所しないとこちらは利用できないということも、なかなかハードルが高いんじゃないかということも指摘させていただきました。ずっと両方併用がいいよというようにしなくても、今ここまで利用人数が増えていないので、まずはランドセル来館がどういったものなのかというのを子どもたちに体験してもらおう。子どもたちから意見を聞けば、保護者も一定安心できる方もいるかもしれません、学童を退所しなくてもランドセル来館で児童館に行けば、そのときの学童の狭隘状況の解消には、その瞬間ではつながるわけですよ。そういうふうにいるんなことをやりながら、狭隘状況を解消できるような取組にしていく必要があるのかと今、思っているんですが、いかがでしょうか。

○山元子ども子育て支援課長　こちら、ランドセル来館事業の主たる目的の一つとして、学童の狭隘状況の解消というところを挙げさせていただいておりますので、やはり併用ということは、現在考えてはいない状況だったんですが、今いただいた御意見等を踏まえ、今後このランドセル来館の運用等に関しましては、またさらに研究等を重ねてまいりたいと考えます。

○中山委員　ぜひお願いします。ちょっと不安だと思うんです、いきなりランドセル来館に切り替えないといけないというのは。その辺、お試しという言い方も嫌なんですけど、併用期間を一定つくる、その上でどちらかまた選んでいただくですか、そういうやり方もあるのかと思いました。

それと、これは小学４年生なんですけど、やはり申込みの必要書類は学童と同じということになるのでしょうか。

○山元子ども子育て支援課長　ランドセル来館事業の申込みには、特に学童で求めているような就労証明

書等の提出というのは必須とはなっておりません。要領で定めた要件を職員のほうが保護者の方から聞き取りでしっかりと確認をさせていただいて申込みをいただいているという状況でございます。

○中山委員 分かりました。ありがとうございます。

○中山委員長 ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 報告事項3番を終わります。

それでは10分程度休憩したいと思います。

午後2時52分休憩

午後3時04分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。



○中山委員長 続きまして、報告事項4番 **国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行推進計画の策定について**、説明をお願いいたします。

○諸橋社会教育課長 国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行推進計画について報告をいたします。

本計画につきましては、学識経験者、市民団体の代表、保護者の代表、中学校の校長、副校長、教員、関係する所管課長の合わせて17名の委員による検討委員会において議論を行い、策定したものでございます。この報告を受けまして、社会教育課としても、本計画をもって教育委員会の計画とすることとし、教育長決裁によって教育委員会の計画ということにいたしましたので、報告をさせていただきます。

資料をお願いいたします。

資料No.4-1につきましては、経過の概要版ということになります。もう一方、資料No.4-2は計画本文となっております。

それでは、資料No.4-1、概要版をお願いいたします。

中学校で行われている部活動は、生徒がその活動を通じて知識や技能を取得したり、生徒の人間関係の構築や人間形成にも寄与したりするなど、中学校で長年行われてきた教育活動でございます。昨今の少子化を見据えて、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の確保、教員の働き方改革の一環として部活動に携わる教員の負担軽減を進めるため、国では、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、東京都では、学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画を策定しております。これを受けまして、当市でも本計画を作成したというところでございます。

本計画では、市の実態に合った地域連携・地域移行を段階的に進め、将来にわたり持続可能な部活動の環境の構築を目指すものとしてございます。

初めに、休日における部活動の環境整備、こちらを優先的に進めることとしてございます。部活動の地域連携・地域移行を促進するにあたり、学校の意向や地域の実情を踏まえ、学校と関係団体との橋渡し役となり、連絡調整等を行う部活動コーディネーターを配置する予定でございます。

裏面には、地域連携と地域移行について記載をしております。

地域連携につきましては、学校教育の一環として、現在、学校の責任下で行われている部活動に、部活動の指導員ですとか外部指導員といった地域の方の参画を得て活動を実施する、こういったものでござい

ます。地域移行につきましては、学校部活動を地域の団体のクラブ活動に代替をさせていくというものでございます。こちらは、学校ではなく、地域クラブ、地域団体が運営主体となって実施をするというものでございます。

そのほか、計画のほうにつきましては、部活動の地域連携・地域移行に向けて、活動日ですとか活動時間、活動場所について、また、保護者等の費用負担、保護者への説明、こういったものについて記載をしてございます。そちらのほうはお読み取りいただければと思います。

説明は以上となります。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員 御説明ありがとうございました。

部活動の形が変わっていく、変えていくということなんですけども、地域の皆さんの関心も大変高い問題であると認識をしています。質問としては、10ページの委員会の委員名簿を拝見しまして、要綱で決まっているということで、こういったことになるのかと思うんですが、改めて委員構成を拝見して、当事者である子どもが入っていないというのは違和感があります。世田谷区とか、こういった検討委員会の名簿とかを見てみると、有識者が3人とか、これはすぐには変えられないかもしれませんが、あと子どもが、中学生が8人から10人ぐらいいて、高校生、大学生も部活動を経験した人が複数含まれるというような形で、検討委員会と別に検討部会というのを構成して、そこが検討委員会ともリンクして、子どもたちの意見を聞いていくと、そういう流れ、仕組みができていようであります。

そこでお聞きしたいのは、今、検討委員というのはこれで一回フィックスをしているとはいえ、今後、子どもや、あるいは、さらに市民など、当事者をどんどん巻き込んでいく、その方策というか考え方については、どのようにお考えであるか、御担当の御意見を伺いたいと思います。

○諸橋社会教育課長 中学生、お子さんたちの意見、アンケート調査というのは、ちょうどこれから部活動の地域移行を進めるに当たって、そちらの団体のほうで、その活動の中で参加しているお子さんから、そういった声を拾っていくという機会は設けていこうとは考えてございます。ただ、部活動に参加していられない方を含めた全体に対して何か意見を聞く機会というのは、またこれから研究をさせていただければと思います。

○高野委員 部活動に参加していない方の意見を聞けとは私は申し上げておりません。当事者の子どもの声を、意見表明の機会とか、あるいは部活動を経験したばかりの高校生、大学生とか、そういった方も巻き込んでいく、あと、地域の方の関心もかなり高い問題なので、なるべく早い時期に意見聴取の場をつくるとか、そうやって子どもの当事者の意見、まさに子どもの問題、御自分たちの問題なので、まさにいい機会だと思います。そういった方をどう巻き込んでいくのか、証明の機会を保障していくのかということについてお考えをお聞きしたいということです。

○諸橋社会教育課長 確かに、当事者ということで、地域移行の団体に参加したお子さんからはアンケートを取って調査をしていくということは考えてございましたけれども、まだこれから、今、御意見いただきましたので、今後検討する中で、しっかりとそういうお子さんの意見を吸い上げる機会、そういったところもしっかり検討してまいりたいと思います。

○高野委員 今のこの段階、始まる前ということですので、要望として申し上げますと、アンケートというような形ではなくて、ある程度の人を集めて、ダイレクトなヒアリングとか意見表明の場を保障するようなことも、ぜひ検討していただきたいということ、これは要望として述べさせていただきます。

○久保委員 御説明ありがとうございます。地域連携・地域移行を促進するに当たり、部活動コーディネーターの件なんですけれども、部活動コーディネーターというのが、イメージがちょっと難しいんですけれども、どういった感じの方がこの部活動コーディネーターとなるのか、その点、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○諸橋社会教育課長 現在考えておりますのは、まず、その地域の団体の代表の方というんですか、例えばスポーツ協会とかございましたらそこの方ですとか、あと文化芸術、そういったものの活動をされている方をお願いをしようと、今、考えてございます。

それとあと、併せて学校との連絡調整というところも必要になりますので、そういうところにも対応できるような方をぜひ探していきたいと考えてございます。

○久保委員 ありがとうございます。この部活動コーディネーターは、今の御説明からちょっと推測すると、部活動それぞれにお一人ずつコーディネーターがいるという意味ですか。それとも、部活動全体についていろんな方と接点を持つための橋渡しで、学校でいえば、お一人なのかお二人なのか、そういった感じの配置というイメージでしょうか。

○諸橋社会教育課長 現在、地域のスポーツ団体、文化団体それぞれ1名ずつということで考えてございます。また、将来的に、各学校ごとに1名ずつ配置ができるようになると、それはすごくいいのかと思いますが、まずは、各地域の団体の方の代表の方、団体から御推薦いただいた方で2名ということできたいと考えてございます。

○久保委員 何となく、スポーツ系で1名、文科系で1名みたいな、そういったイメージということですね。承知しました。

○森田委員 本当にこの地域と連携しながら、この部活というのもやっていかななくてはいけないような時代になったのかと思っています。

そして、地域連携のほうは、部活に地域の方、大学生なりを引き入れて、その中で共にやっていくというイメージなんですけど、この地域移行のほうは、地域のほかの団体へ移行するというイメージなんですけど、具体的にどのような団体であるのか、また、今、少しでも、どのような種目とか部活が移行されるのかお話を進んでいるというか、具体例があればお示しいただきたいんですけれども。

○諸橋社会教育課長 今、市内で、こういった地域移行を見据えて活動されている団体が、スポーツの団体と、あと文化芸術の団体でそれぞれ1団体ずつございまして、いろいろお話をさせていただいているというところでございます。

○森田委員 では、引き続き、なかなか新しい取組なので、スピーディーには動かないかもしれないんですけど、令和7年度、部活動コーディネーターを設置し推進していくということなので、お願いいたします。

この地域移行という名称なんですけれども、これを地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議内にて、名称を地域移行というよりは地域展開に変更するというような決定がなされたと同っているんですけれども、今後、こちらの名称を地域展開という形に変更していくのでしょうか。

○諸橋社会教育課長 地域展開という名称につきましては、今、委員がおっしゃった有識者会議の中間提言においてまとめられているということです。こちらにつきましては、これからまた文部科学省で最終案がまとめられまして、指針が最終的に示されるということになりますので、それを受けまして、またこちらの計画の名称等、あと中の計画についても、併せて変更していきたいと考えてございます。

- 森田委員 分かりました。ぜひお願いいたします。名称だけでなく、質的な向上や、あと国分寺市が持っている環境というのがありますので、そういったものを鑑みながら、やはり一番は、部活動というものがさらなる、よい活動になりつつ、持続可能な形で引き継がれていくことが必要だと思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。
- 及川委員 まず、現状ですけど、部活動指導員と外部指導員という方々がそれぞれどのくらいいらっしゃるのか、どのくらいの学校に配置されているのか教えてください。
- 諸橋社会教育課長 申し訳ございません。どの学校にどのくらい配置されているかというところまで把握できておりません。ただ、部活動の指導につきましては、令和6年5月に調査した時点では、部活動指導員がスポーツ系で25名、外部指導員が11名、あと部活動指導員の文科系の部活、こちらのほうの部活動指導員が5名、外部指導員が6名という数字になってございます。
- 及川委員 ごめんなさい、それはいつとおっしゃいましたか。
- 中山委員長 令和6年5月です。推進計画の2ページの3番、部活動の現状と課題のところ、調査したということだけ出ています。
- 及川委員 分かりました。それぞれ謝礼みたいなのはどうなっているんですか。
- 諸橋社会教育課長 こちらの謝礼報酬につきましては、私どもではなく学校指導課で担当してお支払いをしているというところでございます。
- 中山委員長 学校指導課が担当して支払っていることは承知をしましたが、そういう謝礼をしているということではいいですか。
- 諸橋社会教育課長 お支払いをしてございます。
- 及川委員 方針としては、部活動指導員や外部指導員というのは、今後も増やしていく方針になっているのでしょうか。
- 諸橋社会教育課長 現在、私どもの計画で進めていこうというところが、休日の部活動の移行について進めていくということになります。その分、平日の活動につきましては、外部指導員や部活動指導員を充実させることによって、また、教員の負担軽減ですとか、あと子どもたちに専門的な指導ができるようにということ考えてございます。
- 小坂副委員長 中山委員。
- 中山委員 その方針について私も確認しようと思っていたんですが、そうすると、休日においては地域移行を進めていくと。平日については地域連携を進めていく、そういう方針ということではよろしいのでしょうか。そこまでこの計画では読み取れないんですが。
- 諸橋社会教育課長 あくまで段階的に地域移行をまず進めていくということが方針になってございます。その段階のところと、あとはすぐに平日も地域移行できるということではなかなか難しいと考えてございますので、あとは東京都からのこちらの計画でも、まずは休日の部活動の地域移行から取り組んでいくというようなことでお話ございました。
- 中山委員 推進計画の1ページの中段に、まずは休日における環境整備を優先的に進めると。その取組の検証をもって云々と書かれています。私は、この休日における環境整備を優先的に進めるというのは理解をするんですけども、これをどちらで進めるのかというのは、また違うと思うんです。先ほどの答弁では、休日は地域移行だと。それで平日は地域連携だという答弁があったので、私は関連でその整理をしたいと思って質問したんですけども、この休日における環境整備を優先的に進める中身を教えてください。

どちらでいこうとしているのですか。

○諸橋社会教育課長 申し訳ございません。まず、こちらの計画で目指すべき姿としましては、委員がおっしゃいましたとおり、まず、休日については、地域移行、そして地域連携、これを整備しながら進めていくというところで、平日につきましては、またその次の段階ということで計画になってございます。

○中山委員 分かりました。そうすると、まずは休日の環境整備、それは地域連携と地域移行両方で進めていくということですね。

こういう方針だと確認できましたので、終わります。

○及川委員 要するに、休日は大会とかそういうのがあるから、この外部指導員の方は行けないわけじゃないですか。部活動指導員の方が顧問である教員に代わって、大会等への単独での生徒の引率が可能であるから、こちらの方はいいわけですよ。休日に教員が来なくても、この部活動指導員の方は引率できる。それに対して、外部指導員の方はできないわけじゃないですか。休日を優先するというのであれば、部活動指導員の方を充実させるということだと思えます。

今の答弁だと、休日は地域移行と地域連携とおっしゃっていたけど、地域移行というのはもう完全に地域クラブにやってもらうことだから、それは違うんじゃないかと思うんです。もちろん地域連携の先に地域移行というのがあると思うんですけど、休日について地域移行も含まれるという、そういうことでよろしいですか。その地域クラブに全部やってもらうという、それも含めて、その方法、方策も、それぞれ種目によって、充実している団体とそうじゃないところとか、割と人がいるところと違うところとか、いろいろレベルが違うと思うんですけど、どちらも含めて進めるということではよろしいですね。

○諸橋社会教育課長 委員がおっしゃるとおり、進めてまいります。

○及川委員 私はそう思ってなかった。学校部活動とは責任主体が異なるということだから、学校の部活動じゃなくなっちゃうということだと思うんですけど、それでも大会とかは普通に出来るわけですか。

○諸橋社会教育課長 大会等も、この地域の部活動の出席は可能となっております。

○及川委員 野球とかサッカーとか、結構学校の部活動以外で、そういう地域のいろんなところに入っている方もいますよね。結構レベルがすごく高いというか、ちょっとイメージ的にはそういうところだと思うんですけど、それが地域移行という形になるのですか、それとはまた別ですか。部活動の地域移行はまたちょっと違うのか分からないんですけど、今現在、そういう団体はありますよね、種目によって幾つか。それとはまた違うんだらうけど、部活動だから。何となく分かりましたけど、私、先ほど報酬のことを聞きましたけど、東京都とか国のほうも補助制度が出るようなので、保護者の負担の増大にならないようにということだけはお願いしたいと思います、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○諸橋社会教育課長 保護者の費用負担等につきましては、計画にございますように、東京都の補助金等、できる限り活用して、なるべく少ない負担でできるように考えてございます。

○小坂委員 関連でお伺いをいたします。部活動の保護者の費用負担なんですけれども、様々な学校の保護者の方から、高額で負担が大きいというような声が、ここには比較的low額となっておりますけれども、競技によって、また、その部活によってはかなり高額になっていまして、私が聞いたお話では、ユニフォームが必要なスポーツについては、コーチや監督の分まで保護者が負担している学校があるということも聞いています。どのくらいの保護者が部活動について費用負担をしているのかということについて、市として把握はされていますでしょうか。

○諸橋社会教育課長 すいません、少しお時間をいただければと思います。お願いいたします。

○小坂委員 ぜひこちら、しっかりと御報告をお願いしたいと思います。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 今のところで、時間が必要だというのは承知をしたんですけども、そういったもろもろのデータというのは、この令和6年5月の調査で把握されているという理解でよろしいのでしょうか。

○諸橋社会教育課長 各学校に部活動のアンケート調査等をしてございまして、そのこのところの部分で把握はしているということでございます。

○中山委員 であれば、やはりこの調査報告書が委員会の資料として今必要だと、この質問を聞いて思っているところなんですけど、今、小坂委員の質問に対して時間を頂戴したいということもあって、調査報告書を見ながら話したほうが分かりやすいんですが。

○諸橋社会教育課長 申し訳ございません。今、金額のほうはこちらで、幾つかの部活動について分かるところがございます。種目でいいますと、例えばサッカーですと、大体3,000円から5,000円ぐらいというところがございます。一番高いところでは、7,000円がでございます。3,000円から7,000円程度というところなんです。これは年間です。

あとは、例えば女子のソフトテニスですと500円程度というところから、硬式のテニスになりますと2,000円から4,000円ぐらい。あと、例えば卓球とかだと、なしということが出ていますけども、恐らくラケット代等は負担されているのかとも推察をいたします。あと、バスケットボールですと3,000円とかです。バスケットボールは大体3,000円程度のところがございます。

○小坂委員 学校によっても違いますし、今の数字に関しては年間の部費ということだと思いますけれども、それぞれ道具ですとかユニフォーム、ウインドブレーカー等々、部活動にまつわる費用はかかっているかと思しますので、その辺の把握もしていただけたらと思います。

あと、6ページの5番の保護者等への説明についてのところなんですけれども、委員の中に、PTA関係で2名の方が入っていらっしゃいますが、全校ではありませんので、学校によって様々状況は違うことだと思いますので、保護者への説明、また広報、理解の促進とありますけれども、その前にまず意見収集を保護者のほうからもしっかりとしていただきたいと思います。これについては、いかがでしょうか。

○諸橋社会教育課長 まず、保護者の方への説明ということですけども、ちょうど、これから各中学校において、新入生の保護者向けの説明会ですとか、あと3月には在校生の保護者会等もございまして、そういった機会に、我々担当がそちらに伺いまして、まず、地域移行・地域連携について説明をさせていただくというところで考えてございます。あわせて、ホームページ等でこちらの計画のほうは展開をしていくということ考えてございます。

○小坂委員 私が申し上げたのは、説明ではなく、ヒアリングや意見の収集をしていただきたいということなんです。もう一度御答弁をお願いします。

○中山委員長 今の小坂委員の求めていることは、先ほどの高野委員の質問とも関連しているところだと思うんです。まず、きちんと現場の子どもたちやその保護者から意見を聞いた上で、どう進めていくのかというのを検討してほしいということだと思うので、その点を踏まえて答弁していただければと思います。

○諸橋社会教育課長 またホームページで、こちらの計画のほうは掲載をさせていただくというところで、併せてQ&Aといったところもつくっていくように考えてございます。

あわせて、質問等、もしありましたら、そちらの御意見等をいただくためのインターネット上の入力フォームを用意しまして、そちらで御意見等をいただくというような形で、説明会の中でも御案内をさせて

いただくということで考えてございます。

○小坂副委員長 中山委員。

○中山委員 関連してお聞きしたいんですけども、先ほど及川委員も触れていたんですが、地域移行となると責任主体が異なると明記されているわけですね。ここの部分についての、子どもあるいは保護者の不安というのはかなり大きいものがあると思うんです。地域移行した際に、実施団体、受けてくれた団体がどこまで責任を持つのか等々、今まで概要版にあるように、学校で行われてきた教育活動なわけです。ただ、様々な事情があってこういう方針も国が出してきて、地域移行ということもあるわけなんですけど、その移行に当たっては、やはり教育活動を責任主体まで変えてやるわけですから、丁寧に説明して進めるべきだと私は思うんです。そこが今、いろいろ質問でお聞きしていると、やはり抜けていると言わざるを得ないと思うんです。ただ、そこを抜かして地域移行を進めてしまったら、そういう進め方は教育委員会にとっても、保護者や子どもたちにとってもよくないと思うんです。それぐらい重大なことだと私は思いますし、ほかの委員の皆さんも恐らくそういう趣旨で質問されていると思うんです。

もう少し、今後の進め方については、もっと丁寧にさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○諸橋社会教育課長 本日お示ししているこちらの計画につきましては、部活動の地域連携・地域移行に関する基本的な方針ということでございますので、まだこれから、しっかりといろんな方の御意見を伺いながら進めていきたいと思えます。

また、今後、検討委員会ということで組織がございましたけども、これからまた推進委員会というような形のもの設ける予定ではございます。そういった中で、また意見を聴取しながら、国分寺市の実態に即した部活動の地域連携・地域移行を進めてまいりたいと考えてございます。

○中山委員 先ほども申したように、やはり責任主体が異なる、変わってくるというのは大きな変化なわけです。そういった中で、令和6年5月に行われている調査についても当委員会に報告されていませんし、この委員会での、市議会での進め方ももう少し丁寧にさせていただきたかったと思えます。

今、答弁もありましたけども、令和6年5月の調査、これはまず、きちんと議会のほうに情報提供していただきたいと思えます。取りあえずどういったものか、先ほどの費用負担のところの答弁からすると、結構詳しく調査されているようなので、ポスティングでも構いませんので、情報提供をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○諸橋社会教育課長 こちらの調査の回答は、ポスティングで情報提供させていただきたいと思えます。一定程度整理をして、そうしたものを皆さんに情報提供させていただきます。

○中山委員 お願いします。ただ、先ほどの答弁のように、基本計画ということで、本日も様々な意見が出ましたので、またその進め方においても、適宜当委員会に報告させていただきたいと思えますので、そのことについても一言お願いします。

○諸橋社会教育課長 今、委員から御意見いただいたとおり、丁寧に説明、報告等させていただきたいと思えます。

○小坂委員 最後に一点だけ確認させていただきたいんですけども、部活動コーディネーターは、謝礼等が発生するような肩書でしょうか。

○諸橋社会教育課長 謝礼を用意する予定でございます。

○小坂委員 こちらについても、要綱などで明文化されるというような理解でよろしいでしょうか。うな

ずかれていますので、終わります。

○中山委員長　ほかに質問のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　それでは、報告事項4番を終わります。



○中山委員長　報告事項5番 **その他**です。

○小峯地域共生推進課長　福祉の総合相談窓口「丸っとふくまど」のキャラクターについて御報告させていただきます。資料はございません。

丸っとふくまどのキャラクターにつきましては、令和6年第1回定例会厚生文教委員会において御報告したとおりですが、地域活性化包括連携協定を締結する総合学院テクノスカレッジの学生との協働によりキャラクターを作成し、地域福祉推進協議会の委員の投票により決定をいたしました。

決定したキャラクターにつきましては、令和7年2月20日、木曜日に開催予定の重層的支援体制整備事業に関するシンポジウムのほうで発表させていただきたいと思っております。なお、こちらについては、1月15日号市報にてお知らせをいたしております。また、キャラクターは、パネルや缶バッジを作成し周知していきたいと考えております。

○中山委員長　ちなみに、その日にお披露目したいということなので、本日資料はありませんので、御承知おきください。

質問のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　よろしいですか。

そのほか、報告はございますか。

○有賀図書館課長　第4次国分寺市子ども読書活動推進計画策定に係るパブリック・コメントの状況について、簡単ではありますが、御報告をさせていただきます。資料はございません。

パブリック・コメントにつきましては、令和6年11月21日から12月20日まで行い、10名の方から51件の意見提出がございました。提出された御意見に対する市の考え方につきまして、現在、検討を進めているところでございます。いただいた御意見につきましては、今後、教育委員会定例会での報告を経まして、次回の厚生文教委員会にて御報告させていただく予定でございます。

○中山委員長　説明が終わりました。質問はよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　では、報告事項5番を終了します。

それでは、この後は陳情審査に入りますので、行政側の皆様はここまでとなります。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後4時07分再開

○中山委員長　委員会を再開いたします。



○中山委員長　それでは、**陳情第6-6号 避難行動要支援者の「個別避難計画」作成促進を求める陳情**

を議題といたします。

初めに、調査担当からの説明を求めます。

○清水議会事務局次長 それでは、陳情第6－6号につきまして、調査報告書の御説明をいたします。

今回は、個別避難計画作成に向けた対応状況について調査させていただきました。

状況といたしましては、地域防災計画に基づく安否確認については、平成23年の東日本大震災を契機とし、民生委員、児童委員と連携し、毎年合同訓練を実施しているということ。また、個別避難計画作成とも関連が深い福祉避難所については、災害協定を締結している福祉事業者との連絡会にて、対象者と避難方法の見直しに関してヒアリングを実施しているとのことでした。

最後に、個別避難計画の作成につきましては、防災訓練の課題分析や庁内外と連携、調整を図りながら適切に対応していくとのことでした。

調査報告の説明は以上でございます。

○中山委員長 説明が終わりました。それでは、陳情の進め方について御意見のある方。

○及川委員 調査ありがとうございました。市のほうも、防災訓練の課題分析や、それから福祉避難所との連絡会の場もつくっていただいて、今ヒアリングしているということが分かりました。庁内外の連携調整が不可欠であり、いろいろそういう準備行為なんかも必要だと思いますので、適切に対応していく方向でやっていただけるとのことだと思います。

一旦会派に持ち帰って確認して、次回採決いただければと思います。

○中山委員長 ただいま及川委員から、会派に持ち帰って調整をしたい旨の発言がございました。皆様、よろしいでしょうか。ほかに御意見ありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 それでは、陳情第6－6号については、継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、本件は継続審査とすることに決しました。



○中山委員長 続きまして、**陳情第6－2号 補聴器購入に対する助成制度創設を求める陳情**を議題といたします。

初めに、調査担当からの説明を求めます。

○清水議会事務局次長 それでは、陳情第6－2号につきまして、調査報告書の御説明をいたします。

今回は、「聞こえの講座」の実施内容及びアンケート調査の結果について調査させていただきました。

まず、講座内容につきましては、地域活性化包括連携協定を締結していますすりオン株式会社に御協力をいただき、耳の聞こえに関することの学びや、聞こえチェッカーを使用した聞こえの状態把握、専門医の紹介等を実施しているとのことでした。アンケート結果としましては、別紙1が令和4年度分、別紙2が令和5年度分となっていますが、参加者として、御自身の聞こえに悩みがある方の参加が多く、講座内容については、満足されている方の割合が高い結果となっています。また、令和5年度のアンケート結果では、講座に参加したことで耳鼻咽喉科を受診してみたいと思った方の割合が高いことから、講座の意義も読み取れるところでございます。

調査報告書の説明は以上でございます。

○中山委員長 説明が終わりました。陳情の進め方について御意見ありますでしょうか。

○森田委員 御報告ありがとうございました。また、詳細な資料ありがとうございます。

こうしてアンケートを拝見いたしますと、いろいろな方々がこういった講座にも参加されていて、やはり聞こえに対する問題というのがいろいろあると考えられました。

こちらなんですけれども、会派に持ち帰り調整させていただきたいので、持ち帰りでよろしいでしょうか。

○中山委員長 ただいま森田委員から、会派に持ち帰りたいという旨の発言がございました。皆さん、ほかに御意見はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 ただ、本委員会の任期が、次回の令和7年第1回定例会までとなりますので、この陳情については、次回に何らかの結論を出したいと、委員長としては考えておりますので、皆様の御協力よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、陳情第6-2号について、継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、本件は継続審査とすることに決しました。



○中山委員長 続きまして、**陳情第5-3号 小中学校に特化した食育の指針の策定を求める陳情**を議題といたします。

調査担当からの説明を求めます。

○清水議会事務局次長 それでは、陳情第5-3号につきまして、追加の署名簿の提出がありましたので、御報告をいたします。

令和6年12月24日に、新たに56人の署名簿の提出がございました。内訳といたしましては、市内の方が37人、市外の方が19人です。以上を踏まえまして、これまでの累計人数といたしましては、合計で1,077人となりまして、内訳としては、市内の方が554人、市外の方が523人となっております。

報告は以上でございます。

○中山委員長 説明が終わりました。本陳情については、教育ビジョンへの記載を確認してから判断したいという申出が以前にありまして、まだその教育ビジョンが出されておられませんので、今回も継続したいと思いますが、令和7年第1回定例会においては教育ビジョンが報告されるということですので、この陳情についても次回には何らかの結論を出したいと思っております。

したがって、今回については、陳情第5-3号について継続審査としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、本件は継続審査とすることに決しました。



○中山委員長 続きまして、**陳情第5-1号 有機フッ素化合物(PFAS)汚染の血液検査の実施を求める陳情**を議題といたします。

調査担当からの説明をお願いいたします。

○清水議会事務局次長 それでは、陳情第5-1号につきまして、調査報告書の御説明をいたします。

今回は、前回に引き続きまして、岡山県吉備中央町における住民を対象としたPFAS血液検査実施後

の健康フォロー体制の内容に関する調査を実施いたしました。回答といたしましては、令和6年11月25日からPFAS血中濃度検査の採血が始まりましたが、フォロー体制の具体的な内容につきましては、令和7年1月16日現在も検討中のことでした。

報告は以上でございます。

○中山委員長 報告ありがとうございます。本陳情についても、この吉備中央町の血液検査実施後のフォロー体制を確認したいという御意見がありまして、それがまだ出てきていないということなので、今回も陳情第5-1号について継続としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、継続することに決しました。

以上で、本日の議題は全て終了となります。これにて、厚生文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時15分閉会